

特116

592

三重縣青年會紀要



始



47116
592



◆三重縣青年會紀要目次

◆令旨	一
◆三重縣青年會宣言	二
◆三重縣青年會歌	三
◆縣下青年團狀況	四
青年團要覽	五
縣下優良青年團狀況	五
第五回三重縣青年運動會記錄 (附第二回明治神宮競技大會記錄抄)	四〇
◆意見	五九
本郡青年團指導について	五九
南牟婁郡青年會長 小林義夫	五九
青年會に對する希望	六〇
河藝郡社會教育主事 小河九市	六〇
青年心理の一面觀	六一
度會郡社會教育主事 喜田川松三郎	六一

◆課題文

農村振興と青年の覺悟

桑名郡	大橋 朔生	六三
三重郡	坂倉善太郎	六三
同	森田 久雄	六五
同	伊藤 良三	六七
同	仲野二三男	六七
鈴鹿郡	片岡 宅一	六八
同	仲野 利正	六九
同	渡邊市太郎	六九
河藝郡	杉川 太一	七一
同	鈴木 甚一	七二
同	田中 靖二	七三
同	太田 源七	七三
一志郡	森田末五郎	七七



一志郡	平山十太郎	七八
度會郡	中瀬 文助	八〇
同	森本 一郎	八〇
同	羽根安太郎	八一
同	古川 春翠	八一
阿山郡	大路 義夫	八二
同	片岡 作藏	八三
同	加茂 辰藏	八四
北牟婁郡	中野幸太郎	八四
同	東 喜太郎	八六
南牟婁郡	中森甚次郎	八六
町村青年團を如何に經營すべきか		
三重郡	S T 生	八八
一志郡	江川 克己	八九
同	波瀬村青年團	九〇

◆青年文壇

度會郡	中瀬 文助	九四
志摩郡	迫間村青年團	九四
同	小久保秀三郎	九五
北牟婁郡	加藤熊太郎	一〇一
		一〇五
	短文	一〇五
	短歌	一一一
	俳句	一一三

令 旨

(大正九年十一月二十二日)

國運進展ノ基礎ハ青年ノ修養ニ須ツコト多シ諸子能ク内外ノ情勢
ニ顧ミ恒ニ其本分ヲ盡シ奮勵協力以テ所期ノ目的ヲ達成スルニ勗

メシコトヲ望ム

三重縣青年會宣言

(大正九年十月十日
三重縣青年會創立ノ際決議)

常ニ人格ノ修養ニ努メ國民精神ノ精華ヲ發揚セムコトヲ期ス

自主自立ノ精神ヲ以テ共同生活ノ意義ヲ徹底セムコトヲ期ス

國躰ノ本義ヲ體シ國家奉仕ノ一念ニ終始セムコトヲ期ス

三重縣青年會歌

一、聖き皇國日本の本
天祖の宮居鎮まれる
三重の縣のはこりこそ
やがて吾等のほこりなれ

二、神の稜威を力にて
丹心護國の大任に
生くるは吾等の使命なり
勵むは吾等の本務なり

三、人生今ぞ青春の
血潮に燃ゆる意氣を以て
吾が六萬の健男兒
高く正義の旗樹てよ

四、文化の華は盛りにて
世は陶酔に狂ふとも
國史に千古の遺訓あり
醒めよ試練の秋到来

調

3. 2 1. 3 5 1 | 5-3 0 | 1. 2 3. 4 3 2 | 1- 5- 0 |

タフトキミー クニ ヒーノーモトーノ
かーみのみぶを ちーかーらにーて
ジンセイイー マゾー セーイージンノ
おんかのはー なは さーかーりにーて

3. 2 1. 3 5 1 | 5-3 0 | 3. 2 3. 4 3 2 | 1- 1. 3 |

タンツノミー ヤ井 シーヅーマレル ミへ
たんしんごこくの たーいーにんに いく
チシホニモー ユル イーキーモテ ワガ
よはどうすー むに くーるーふも こい

5- 0 6 5. 3 | 5- 3. 5 | 6- . 1 | 5- . 1. 2 |

ノ アガタノ ホコリ コソ ヤー
おは われらの しめい なり はげ
マ クマンノ ケンダ ンシ ター
しに せんこの むーくーんあり さー

3- 5 0. 1. 3 | 5- 3 0 3. 5 | 6- . 5 | 1- . 0 |

ガテワレラ ノ ホコリ ナレ
むは われらの ほんむ なり
カセイギン ノ パタ タヨ
めま しれんの どき い たる

二三三四

青年團調査 (大正十四年四月一日現在)

郡市名	團體數	團員	團長	種別	正團員	副團員	總數	廿歳以上	廿歳以下	正團員	大正十四年度經費	補助額
桑名	一六	二八	八	正	二、〇九七	一、〇六二	三、一五九	一、〇六二	二、〇九七	二一—二五	三、二八六	一、四六三
員辨	二	二	二	正	二、三六二	一、一三二	三、四九四	一、一三二	二、三六二	一五—二五	一、七六六	七五三
三鹿	二九	六二	三	正	五、三八九	二、三三二	八、二二一	二、三三二	五、三八九	一四—二五	五、三三五	二、三〇二
鈴鹿	三三	三〇	三〇	正	一、八五五	三、〇三七	四、九三二	一、〇五一	三、九二一	一三—二五	二、六六四	一、四九九
安濃	一六	三〇	三〇	正	三、〇七二	一、八〇〇	四、八七二	一、八〇〇	二、二七二	二一—二五	五、〇〇一	一、六五九
飯氣	三〇	三〇	三〇	正	一、三三一	六五四	二、〇八五	六五四	一、四四一	一五—二五	二、四三二	八五六
多氣	三三	三〇	三〇	正	四、七〇二	二、八五二	七、五五四	二、八五二	四、七〇二	一五—二五	五、七九〇	一、五二五
阿山	三三	一四	二二	正	三、〇七九	一、四四八	四、五二七	一、六三一	二、九一六	一三—二七	三、〇四二	一、三三八
名賀	二七	三三	二二	正	二、三〇四	一、〇二二	三、三二六	一、三二二	二、〇〇四	一五—二五	三、一八七	九〇〇
志摩	三三	一三	三三	正	七、六九三	三、四四〇	一一、一三三	四、二五三	六、八八〇	一五—二五	一八、五四三	三、〇七〇
北牟婁	二九	一五	一六	正	三、二八四	一、三七八	四、六六二	一、三七八	二、八八六	一五—二五	五、三三五	二、四八七
南牟婁	六	八	七	正	一、九四四	一、〇七三	三、〇一七	一、〇七三	一、八七〇	一五—二五	五、九三三	七六五
津市	二五	一〇	三	正	五、四〇〇	二、八五七	八、二五七	二、八五七	五、四〇〇	一五—二五	五、〇六五	二、三〇〇
北牟婁	三	一〇	一	正	三、六〇七	一、七八九	五、四〇六	一、八一八	三、五八八	一五—二五	五、〇六五	二、三〇〇
南牟婁	三	一〇	一	正	二、〇九〇	一、七〇九	三、七九九	二、七〇九	一、〇九〇	一五—二五	四、三四〇	一、〇八一
四日市	一	一	一	正	八七〇	二八五	一一五五	二八五	五八〇	一四—二五	一、三二〇	一、〇〇〇
宇治山田市	一	一	一	正	九八三	六三三	一、六一六	六三三	三六一	二一—二五	一、五二一	一、〇〇〇

縣内優良青年團

大正十四年四月調査による縣下町村青年團にしてその成績優良なりと認めらるるものは次の通りである。

桑名郡	大山田村青年團
員辨郡	十社村青年團
三重郡	下種村青年團
河藝郡	箕田村青年團
安濃郡	長野村青年團
一志郡	倭村青年團
飯氣郡	粥見村青年團
多氣郡	佐奈村青年團
度會郡	神原村青年自彊會
阿山郡	東柘植村青年會
名賀郡	矢持村青年會
志摩郡	鶴方村青年會
北牟婁郡	矢口村青年團
南牟婁郡	有井村青年會
南牟婁郡	西柘植村青年會

阿山郡西柘植村青年團

男子部事績

一、沿革

本村に於ては從來各部落に青年會の組織せらるるあり。修養機關として、明治三十六年青年夜學會を組織し、小學校及其他四ヶ所の寺院に於て夜學會を開き、智識の補充風儀の改善を計りしが、何れも其基礎十分ならず盛衰常なかりき。日露戦役後人心動搖甚しきときに際し郡當局青年團組織を奨励せらるるあり、本村之に應じ明治四十年一月各部落青年會の改造統一に着手し、同年七月十五日を以て本村青年團の創立を見るに至れり。當時、本村各字に六個支團を設け各支團に支團長を置く。其の主旨とする所は本村青年風紀の振肅智徳の修養公徳心の養成等にありき。其後年を経るまゝに會の基礎次第に確固となり、事業の範圍又擴張せらるるに至れり。かくて明治四十四

年三月二十六日柏野支團、同四十五年三月二十二日下柘植支團が施設經營宜しきを得たるの故を以て郡團により表彰せられ、同年三月三十一日村團其の成績を認められ本縣より獎勵金參拾圓を受けたり。明治四十五年支團を廢し本村を大字により六部に別ち、各部に部長を置き村團の方針に従ひて各部をして自治的經營に任せしむ。大正六年九月に至り村立實業補習學校創立せられしかば、夜學會を廢するに至れり大正八年四月二十六日第五部同十年四月二十三日第六部が郡團長より表彰を受く。大正十年十月一日に至り本團規則に大改正を加へ愈々自治的發展を期したり。續いて大正十一年三月三十一日本團其の成績を認められ、本縣より獎勵金貳拾五圓の交附を受く。同十二年十二月十五日第二部郡團長の表彰を受く。大正十二年四月時勢の進運に伴ひ更に團則に大改訂を加へ本村處女會を本團に併合し青年團女子とし以て今日に及べり。

一、資産ノ狀況並ニ大正十四年度豫算

- 1、資産 村團の部
- 一、壹百九拾參圓九錢 青年團男子部の分
 - 一、貳百五拾四圓九拾錢 同 女子部の分
 - 計參百九拾七圓九拾九錢 定期預金として預入各部
- 第一部 壹段八畝廿參步
- 第二部 參畝拾步 一、俱樂部 一棟
- 一、竹林 壹段步
- 第三部 貳畝貳拾步 一、定期預金四拾圓
- 第四部 壹段貳畝步 一、定期預金參拾圓
- 第五部 參畝拾步 一、畑 壹段七畝廿步
- 一、萱山 壹段五畝步 一、定期預金參拾五圓
- 一、俱樂部 一棟
- 第六部 七畝拾七步 一、竹林參畝拾五步
- 一、預金參拾圓 以上

2、大正十四年度豫算

科 目	本年度豫算	前年度豫算	増 減	附 記
第一科 財產收入	七,三三〇	六,九四〇	三九〇	
一、財產收入	七,三三〇	六,九四〇	三九〇	基本金より生ずる利子
第二科 補助金	二五〇,〇〇〇	二五〇,〇〇〇	〇	
一、村費補助	二五〇,〇〇〇	二五〇,〇〇〇	〇	村費補助金
第三科 寄附金	二六,五〇〇	二四,〇〇〇	二,五〇〇	
一、團員寄附金	二六,五〇〇	二四,〇〇〇	二,五〇〇	男子部一人金貳拾錢此百人分 女子部一人金拾錢此六十五人分 計貳拾六圓五拾錢
第四科 繰越金	二,〇〇〇	二,〇〇〇	〇	
一、繰越金	二,〇〇〇	二,〇〇〇	〇	前年度繰越金
歳入 合計	二八五,七三〇	二八二,九四〇	二,七八〇	
歳出之部				
第一科 會議費	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	〇	
一、總會費	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	〇	講師接待費に充つ
第二科 事業費	二七,〇〇〇	二二,〇〇〇	五,〇〇〇	
一、講習講話會費	二七,〇〇〇	二二,〇〇〇	五,〇〇〇	五回講師接待費
二、青年講習會費	一五,〇〇〇	一〇,〇〇〇	五,〇〇〇	中堅青年講習會費に充つ
増 減			△印減	
増 減			△一〇,〇〇〇	
増 減			△一〇,〇〇〇	
増 減			△一〇,〇〇〇	
増 減			△五,〇〇〇	
増 減			△五,〇〇〇	
増 減			△五,〇〇〇	

三、巡回文庫費	40,000	40,000		巡回文庫書籍購入費 賞與費
四、展覽會費	25,000	25,000		賞與費
五、一夜訓練會費	10,000	10,000		一夜訓練會費用二回分 賞與費拾圓來賓接待費五圓 雜費五圓
六、運動會費	10,000	10,000		賞與費四圓審査費壹圓 三坪農園圃上審査費
七、稻作研究會費	5,000	13,000	△7,000	優良團員旌表費
八、三坪農園費	10,000	10,000		見學旅行費補助
九、旌表費	10,000	10,000		女子部家事實習材料費
一〇、見學旅行費	10,000	25,000	△15,000	運動會選手派遣費
一一、實習材料費	10,000	15,000	△5,000	青年團講習會の受講料辨償中
一二、體育費	10,000	0	△10,000	堅青年中堅處女講習會
一三、費用辨償	13,000	0	△13,000	
第三款 團務取扱費	40,900	40,900		
一、旅費	10,000	10,000		日當一日壹圓此十日車馬賃二里 拾五錢延里數三十里此金四圓 五拾錢宿泊二度金貳圓七拾五錢 日當三日分一日壹圓
二、雇人料	3,000	3,000		消耗品費に充つ
三、消耗品費	16,900	16,900		通信運搬費に充つ
四、通信運搬費	1,000	1,000		
第四款 財產蓄積費	5,000	5,000		基本財産積立金に充つ
一、基本財産蓄積費	5,000	5,000		

第五款 豫備費	22,810	5,070	七,七五〇	豫備費に充つ
一、豫備費	22,810	5,070	七,七五〇	
歲出合計	285,720	282,940		
第一部 歳入之部				
科 目	本年度豫算	前年度豫算	増減	附記
一、基本財産收入	4,870	4,390	四八〇	小麥甘藷賣却代
二、農林收入	82,330	62,630	二〇,〇〇〇	點火誘殺道路修理等の益金
三、補助金	50,000	50,000		増業所得筵米運搬料金
四、公共收入	5,000	5,000		
五、増業所得	165,000	165,000		
計	307,500	287,010	二〇,四九〇	
歲出之部				
科 目	本年度豫算	前年度豫算	増減	附記
一、事業費	157,350	179,350	△22,000	各種事業費に充つ
二、團務取扱費	10,000	2,130	七,九10	消耗品通信運搬費に充つ
三、俱樂部費	2,000	2,000		備品修理及購入費に充つ
四、基本財産造成費	3,270	2,490	七八〇	
五、増業費	90,000	75,000	一五,〇〇〇	
六、豫備費	15,000	10,000	五,〇〇〇	
七、雜費	11,800	15,000	△3,200	村巡回文庫寄附娛樂退團者記念品贈呈等に充つ

八、繰越金 一八、〇〇〇
計 三〇七、五〇〇

前年度豫算 一〇、五〇〇
二八七、〇一〇

△印減 一六、九五〇

科 第二部 歳入之部 本年度豫算

前年度豫算

△印減

附 記

一、基本財産収入 三〇、五〇〇
二、補助金 五〇、〇〇〇
三、公共事業収益金 一五、〇〇〇
四、事業施設収入 一〇、〇〇〇
五、寄附金 三〇、〇〇〇
六、増業 一四、五〇〇
七、雑収入 一〇、〇〇〇
計 一六〇、〇〇〇

前年度豫算 一四八、五二〇

△印減 一五、〇〇〇
△九、五〇〇
△五、〇〇〇

歳出之部

前年度豫算

△印減

附 記

科 目 本年度豫算
一、文庫費 一九、〇〇〇
二、俱樂部費 六、〇〇〇
三、消耗品費 九、五〇〇
四、事業費 八、〇〇〇
五、視察旅行費 二五、〇〇〇
六、體育費 七、五〇〇
七、敬老會費 二七、〇〇〇

前年度豫算 一八、〇〇〇
七、〇〇〇
九、六八〇
八、〇〇〇
二五、〇〇〇
八、〇〇〇
一五、〇〇〇

増減 一、〇〇〇
△二、〇〇〇
△一八〇
△五〇〇
二、〇〇〇

附 記
籍購入費に充つ
備品購入費
視察旅行補助金に充つ
敬老會員接待費に充つ

八、總會費 一〇、〇〇〇
九、神社奉仕費 三、〇〇〇
一〇、通信印刷費 一五、〇〇〇
一一、吉凶慶吊費 一四、〇〇〇
一二、講習會補助費 三、〇〇〇
一三、雜費 一三、〇〇〇
計 一六〇、〇〇〇

前年度豫算 一四八、五二〇

△印減 四、〇〇〇
△三四〇
五〇〇

團員吉凶慶吊費に充つ
講習會出席者補助費に充つ

科 目 第三部 歳入之部 本年度豫算

前年度豫算

△印減

附 記

一、基本財産より生ずる収入 三三、二〇〇
1、農作田収入 一五、〇〇〇
2、山林収入 四、五〇〇
3、預金利子 二、七二〇
二、増業収入 三三、八〇〇
1、柴刈収入 二八、八〇〇
2、筵運搬収入 四、〇〇〇
三、補助金 二五、〇〇〇
四、寄附金 三六、〇〇〇
五、雑収入 九、〇〇〇
1、神社奉仕収入 三、〇〇〇

前年度豫算 三三、二四〇
一五、〇〇〇
四、五〇〇
三、七四〇
一一、四〇〇
八、四〇〇
三、〇〇〇
二〇、〇〇〇
三六、〇〇〇
五、〇〇〇
三、〇〇〇

増減 △二、〇一〇
△二、〇一〇
△二、〇一〇
二〇、四〇〇
一、〇〇〇
五、〇〇〇
二、〇〇〇
四、〇〇〇

柴刈により得たる収入
筵運搬により得たる収入
團員及有志者集りたる寄附金

科	目	本年	前年	増減	附記
六、繰越金	2、病虫害排除手當	六、〇〇〇	二、〇〇〇	四、〇〇〇	
	計	一五三、八九〇	一三三、五一〇	二〇、三八〇	
歳出之部					
一、團務取扱費		一六、〇〇〇	九、〇〇〇	七、〇〇〇	團務取扱費に充つ
二、會合費		一五、〇〇〇	七、〇〇〇	八、〇〇〇	
三、修養費		二七、〇〇〇	三三、〇〇〇	一五、〇〇〇	
1、俱樂部費		五、〇〇〇	二、〇〇〇	三、〇〇〇	備品其他俱樂部費に充つ
2、見學旅行費		二二、〇〇〇	五、〇〇〇	一七、〇〇〇	
3、體育費		一〇、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	
四、實業修養費		二二、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一二、〇〇〇	
1、農作田費		八、〇〇〇	七、〇〇〇	一、〇〇〇	
2、研究農園費		四、〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇	
五、敬老會費		三五、〇〇〇	四〇、〇〇〇	△五、〇〇〇	老人接待費に充つ
六、雜支費		三六、〇〇〇	二八、〇〇〇	八、〇〇〇	
七、豫備費		二二、八九〇	三、三五〇	一九、五四〇	
計		一五三、八九〇	一〇九、三五〇	四四、〇四〇	
第四部 歳入之部					
一、財產收入		六〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	△三五、〇〇〇	
計		六〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	△三五、〇〇〇	

科	目	本年	前年	増減	附記
六、繰越金	2、病虫害排除手當	六、〇〇〇	二、〇〇〇	四、〇〇〇	
	計	一五三、八九〇	一三三、五一〇	二〇、三八〇	
歳出之部					
一、團務取扱費		一六、〇〇〇	九、〇〇〇	七、〇〇〇	團務取扱費に充つ
二、會合費		一五、〇〇〇	七、〇〇〇	八、〇〇〇	
三、修養費		二七、〇〇〇	三三、〇〇〇	一五、〇〇〇	
1、俱樂部費		五、〇〇〇	二、〇〇〇	三、〇〇〇	備品其他俱樂部費に充つ
2、見學旅行費		二二、〇〇〇	五、〇〇〇	一七、〇〇〇	
3、體育費		一〇、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	
四、實業修養費		二二、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一二、〇〇〇	
1、農作田費		八、〇〇〇	七、〇〇〇	一、〇〇〇	
2、研究農園費		四、〇〇〇	三、〇〇〇	一、〇〇〇	
五、敬老會費		三五、〇〇〇	四〇、〇〇〇	△五、〇〇〇	老人接待費に充つ
六、雜支費		三六、〇〇〇	二八、〇〇〇	八、〇〇〇	
七、豫備費		二二、八九〇	三、三五〇	一九、五四〇	
計		一五三、八九〇	一〇九、三五〇	四四、〇四〇	
第四部 歳入之部					
一、財產收入		六〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	△三五、〇〇〇	
計		六〇、〇〇〇	二五、〇〇〇	△三五、〇〇〇	

三、體育費	三二,000	三五,000	七,000	體育器械新調費に充つ
四、實業施設費	一〇,000	一〇,000	△五,000	農事講習會費に充つ
五、雜費	一〇,000	一八,500	△八,500	
六、豫備費	三五,000	三八,七五	△三,七五	
計	一九〇,000	二〇二,二二五	△一二,二二五	

第五部 歳入之部				
科 目	本年度豫算	前年度豫算	増 減	附 記
一、基本財産收入	三四,六〇〇	三三,〇〇〇	一,六〇〇	
二、繰越金	二二,六二五	三三,二二五	九,四〇〇	前年度繰越金
三、事業所得	九二,〇〇〇	一〇六,五〇〇	△一四,五〇〇	小麦桑葉甘藷賣却代 柴刈筵運搬所得 共同理髮純益金
1、共同作業收入	四〇,〇〇〇	四七,五〇〇	△七,五〇〇	
2、増業所得	四二,〇〇〇	四四,〇〇〇	△二,〇〇〇	
3、共同理髮所得	一〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	△五,〇〇〇	
四、補助金	二二,五〇〇	二二,五〇〇	〇	
1、大字補助	一七,五〇〇	一七,五〇〇	〇	
2、統計調査員手當	五,〇〇〇	五,〇〇〇	〇	
計	二六一,七二五	二五五,六二五	△四三,九〇〇	
歳出之部				
科 目	本年度豫算	前年度豫算	増 減	附 記
一、事業費	二一三,九六〇	一九九,二六〇	一四,七〇〇	害虫驅除費に充つ
1、實業修養費	一一,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一,〇〇〇	
2、精神修養費	五三,八六〇	五三,二六〇	六〇〇	
3、文庫費	九,四〇〇	九,〇〇〇	四〇〇	
4、見學旅行費	二六,〇〇〇	三三,〇〇〇	△七,〇〇〇	一夜訓練會總會敬老會講習會 申合日誌費に充つ 書籍購入費
5、體育費	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	〇	
6、娛樂費	六,〇〇〇	六,〇〇〇	〇	
7、補習學校出席獎勵費	二,〇〇〇	二,〇〇〇	〇	擊劍防具購入費
8、共同理髮費	四,七〇〇	四,〇〇〇	七〇〇	蠟燭及賞品費に充つ
二、團務取扱費	七,〇〇〇	五,〇〇〇	二,〇〇〇	器具修理費
三、俱樂部費	九,二〇〇	九,一〇〇	一〇〇	消耗品郵便切手代
四、基本財産造成費	三,〇〇〇	三,〇〇〇	〇	
五、臨時費	二八,五五五	二八,〇〇〇	五五五	
計	二六二,七二五	二五四,二六〇	△八,四六五	

第六部 歳入之部				
科 目	本年度豫算	前年度豫算	増 減	附 記
一、財産收入	三,〇〇〇	三,〇〇〇	〇	基本財産より生ずる利子
二、補助金	二〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇	〇	大字よりの補助金
三、事業所得	四,五〇〇	六,五〇〇	△二,〇〇〇	研究農園よりの收入
四、公共事業補助金	二〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇	〇	
1、害虫驅除による補助金	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	〇	
計	四七,五〇〇	五三,〇〇〇	△五,五〇〇	

科 目	歳出之部		増 減	附 記
	本年度豫算	前年度豫算		
2、道路修理獎勵金	10,000	10,000		
5、増 業	38,000	25,000	13,000	庭以運搬により得たる所得
六、雑 收 入	2,000	3,000	△1,000	
計	13,500	13,500	△印 減	
一、團務取扱費	10,000	13,100	△3,100	
1、消 耗 費	7,000	10,100	△3,100	野紙封筒調査用紙等購入費に充つ
二、雑 費	3,000	3,000		
二、修 養 費	66,000	58,500	7,500	書籍購入費に充つ
1、俱樂部費	1,000	1,000		
2、文庫經營費	25,000	25,000		
3、總會 費	2,000	3,000	△1,000	
4、奉仕會費	8,500	7,000	1,500	
5、見學旅行費	2,000	1,000	1,000	展覽會出品獎勵費に充つ
6、展覽會費	3,000	2,000	1,000	老人接待費に充つ
7、敬老會費	2,000	10,000	△8,000	講師招聘招待費
8、講話會費	10,000	2,000	8,000	
9、記念事業費	1,000	3,500	△2,500	
10、諸會合費	1,000	2,000	△1,000	

科 目	歳出之部		増 減	附 記
	本年度豫算	前年度豫算		
11、娛樂 費	500	2,000	△1,500	
三、體 育 費	4,500	6,000	△1,500	
1、獎 勵 費	1,000	2,000	△1,000	選手獎勵費
2、修 繕 費	1,500	2,000	△500	體育器具修理費
3、遠 足 費	2,000	2,000		
四、實業修養費	19,500	18,500	1,000	
1、研究農園費	15,500	15,000	500	種子及肥料購入代
2、採種田經費	2,000	2,000		
3、競技田經費	2,000	1,500	500	優勝者賞與費に充つ
五、公共事業費	15,800	15,500	300	
1、公設椅子設置費	2,000	2,000		
2、掲小場修理費	1,500	1,500		
3、指導標修理費	2,000	2,000		
4、害虫驅除費	5,000	5,000		害虫驅除藥品購入費
5、慈善救濟費	3,800	3,000	800	
6、車入慰問費	1,500	2,000	△500	
六、基本財産造成費	10,000	10,000		
七、補助教育費	4,000	5,000	△1,000	貧困小學兒童救助費に充つ
八、豫 備 費	1,700	3,200	△(2,100)	
計	131,500	131,500		

二、經費ノ仕辨方法

1・村團

村團經費の大部は豫算書記載の通り村費の補助により、又一部は團員の寄附、基本財産の利子による収入により之を維持す。本年度歳入豫算次の如し。

一金七圓貳拾貳錢	財産收入
一金貳百五拾圓	村費補助
一金貳拾六圓五拾錢	團員寄附金
一金貳圓	繰越金
計 貳百八拾五圓七拾貳錢	

2・各部

- 各部經費の出所の重なるもの次の如し。
- イ、團員の増業によりて得たる所得金の全部若くば一部を繰出するもの
- ロ、公共事業の補助により報酬として得たる所得金
- ハ、研究農園共同農作田研究蔬菜園桑園山林竹林萱山等の共同農作地より得たる收益
- ニ、大字區等よりの補助金

- ホ、基本財産より生ずる収入
- ヘ、共同理髮により得たる益金
- ト、統計調査による手當金
- チ、村内有志及團員の寄附金
- リ、其他神社寺院奉仕による報酬金其他の雑収入

四、團體幹部ノ組織及團員數並ニ

團員ノ年齢範圍

1・團體幹部の組織

- 一、團長一名 本村長を推薦す
- 一、副團長二名 男女團員中より選出す（各一名づゝ）
- 一、參務員四名 學校職員及役場吏員中より團長之を囑托す
- 一、教務部長一名 小學校長を推薦す
- 一、副教務部長一名 小學校上席訓導を推薦す
- 一、教務員若干名 小學校職員中より推薦す
- 一、部長十二名 各部男女團員中より選出す

- 一、副部長十二名 部長に同じ 但し場合により缺くことを得
- 一、監事九名 各區長を推薦す
- 一、顧問若干名 村内有志を推薦す
- 一、幹事若干名 各部團員中より選出す

本團役員の權限次の如し

- 一、團長 團務を總理す
- 一、副團長 團長を補佐し其事故あるときは之を代理す
- 一、參務員 團長及教務部長に従ひ本團の庶務に従事す
- 一、教務部長 本團教養事務を總理す
- 一、副教務部長 教務部長を補佐し其の事故あるときは之を代理す
- 一、教務員 教務部長に従ひ團員教養のことを司る
- 一、部長 部務を總理す
- 一、副部長 部長を補佐し其の事故あるときは之を代理す
- 一、幹事 部長に従ひ部務に従事す

2、團員數

- 正團員 百十五名
- 在外團員 八十四名
- 特別團員 百二十八名
- 計 三百二十七名

之を部別にすれば

種類	部	第一	第二	第三	第四	第五	第六	計
正團員	部	一五	一七	八	三九	二四	八	一五
特別團員	部	九	二五	一一	三〇	二七	二七	二八
在外團員	部	三六	五九	二六	九二	六八	四六	三七

3、團員の年齢

- 正團員 小學校卒業より滿二十五歳迄
- 特別團員 二十五歳以上三十歳以下
- 在外團員 滿二十五歳の者にして本村内に在住せざるもの

五、事績

1 儀式参列
毎年團員全部天長節四方拜紀元節其他臨時に行はるゝ國家的儀式には必ず参列して國家的精神の養成に資せしむ。

2 一夜訓練會
團員の規律的生活を訓練する爲め、一夜訓練會を開く。本年度村團主催開會度數四回各部に於て開けるもの十二回に及ぶ。

3 青年講習會
毎年二、三月の頃、三日乃至五日間青年講習會を開催して團員に必要な智徳の修練をなさしむ。昨年度一月十日より三日間開催す、講師は仁保法學博士橋本醫學博士谷本名賀農學校長本田上野中學校長谷口阿山女學校長其他、村内名士團員全部聴講せり。

4 展覽會
大正四年以來毎年二月中旬小學校に於て團員の研究になれる調査物、農産物、手藝品等を陳列して

一般人士の觀覽に供す。本年二月十一日、十二日に開けるものは青年團男子部のみの出品點數、學藝品四百五十二點、手藝品六十八點、農藝品百二十二點、責任出品七十七點計七百十九點に及ぶ(別紙出品目録添付す)

5 講習講話會
毎年七回乃至十回名士を聘して講習講話會を開く團員は常に擧つて出席す。其の昨年度に開けるもの左の如し。

自治講演會 七月五日、六日開催
講師 横山 襄

軍事講演會 七月三十日開催
同 杉山陸軍少將

精神修養講話會 十二月二十二日開催
同 靜水 康道

海軍思想普及講話會 十二月廿五日開催
講師 友貞海軍中佐

精神修養講話會 三月三十日開催
同 推尾文學博士

其他各部に於て名士を聘し開催せるもの枚舉に遑

なし。

6 敬老會

毎年三月、四月の頃に於て各部に於て七十歳以上の高齢者を招待して敬老會を開く、其の昨年度開催せるもの次の如し。

第一部 四月二日
經費 八圓五拾錢 招待せし老人 二十二名

第二部 四月六日
經費 拾五圓 老人 二十名

第三部 四月一日
經費 四拾四圓 老人 十七名

第四部 四月二十一日
經費 參拾七圓貳拾錢 老人 四十八名

第五部 三月十四日
經費 參拾八圓拾壹錢 老人 十九名

第六部 四月十七日
經費 參拾四圓 老人 二十三名

經費合計百七拾六圓八拾壹錢 老人計百四十九名
當日は老人に對し飲食饗應記念品贈呈等をなし又青年劇、角力等を行ひて高齢者を慰むるを常とする。

7 巡回文庫

毎年團員智識増進の目的を於て新刊書を購入し之を六個の箱に分納して各部を巡回せしめ、團員をして閱讀せしむ。本團創立以來の書籍購入冊數總計二千二十三冊に及ぶ、昨年度購入冊數四十二冊價格六拾圓なり。

8 補習學校出席後援
補習學校生徒出席を善良ならしむべく學校開催の際には常に青年團役員出校して出席状態を檢し、缺席する者あれば直に督勵を加ふ。又學校往復の際生徒を監視して風紀の取締に任ず。總會其他會合の際には出席歩合良きものに賞を與へ夜間部通學の者には蠟燭提灯を提供する等極力後援に盡力せり。

9 稻作研究會三坪農園

團員農業上の修養をなさしむべく一人に對し三坪の畠と三畝歩以上の田を經營せしめ研究調査の資料とせしむ。補習學校及村當局よりは常に農業技術員を巡回せしめて指導を加へ、團員よりは作物栽培設計書及栽培日誌を提出せしめて實物と比較

備考、其他重要施設事業の經營は各支部の負担とす。

四、事業の成績及團員の修養に關する計畫並に實行事項

A、精神修養方面

(イ)夜學會の開設、各支部に於て年中隔夜毎に開講す、開始に先んじ常に勅語詔書を誦誦して聖旨を奉體せんことを期し、且「心之力」と題する修養書を各自に携帶せしめ之を讀誦して以て精神修養の一助たらしめ、其他例月二回發表會を開きて各自研究事項を演述し猶所見をも開陳せしめて思想發表の能力を養成せしむ。

(ロ)談話會の開催 年五回各支部を統一せる村青年談話會を開き知名講師を招聘して修養に關する講話を請ひ、尙會員をして研究せる各般の事項並に平素懷抱せる所見を談合せしめ、以て相互の知識を交換し智見を開發せしめ、兼ねて交友禮讓等の諸徳を體得せしめむことに勵む。

(ハ)時間及び出席の勵行 各支部集會等に依る遲

款	項	目	豫算額	附記
事務諸費			八、〇〇〇	
總會費			五、〇〇〇	
事業費	修養部費	中學講習會費	五、〇〇〇	
		補習學校振興費	一〇、〇〇〇	
		文庫費	六、〇〇〇	
		會友追吊會費	一〇、〇〇〇	
	體育部費	運動會費	一五、〇〇〇	
		擊劍會費	五、〇〇〇	
基本財産			五、〇〇〇	
造成費	修養會補助	縣青年運動會選手補助	一五、〇〇〇	
補助費		郡中堅青年講習會補助	七、五〇〇	
豫備費			二、三〇〇	
歳出合計			九三、八〇〇	

刻並に無届缺席者に對しては規定により科罰を求めて其の反省を促し、且各種會合の出席を奨勵して年末賞與を交付し、時間並に出席の勵行を期せり。

(ニ)新聞、雜誌、書籍の購讀、閱覽 新聞、雜誌は所定の場所に備へ置き會員及び一般村民の閱覽に便せしめ、重要事件は之を掲げて世人の注意を惹起せしめ、猶農閑期、休業等には兩學校設置の簡易圖書館により讀書趣味を助長せしめんことを勉む。

(ホ)身心の鍛練會 日を定めて爽晚集合し兵式教練及青年團、體操を行ひ其他擊劍具足を購入して休業及農閑期、夜間等に於て大に擊劍を奨勵し、以て朝起の習慣及軍隊的訓練を施しつゝあり。

(ヘ)勤儉力行の養成 常に冗費を節して貯蓄心を養ひ綿服を勵行して質實を旨とし、朝起を力行して作業の能率を増進せしむると共に心身を鍊磨せむことに努めつゝあり。

(ト)一夜講習會 月一回風景絶佳の聖境を選びて夜具、食料を携帶せしめ、全會員を招集し國民的

自覺を促し真劍本氣の精神を作興せしめ、以て皇國の志氣を鼓舞しつゝあり。

(チ)郡中堅講習會へ會員の派遣 國家的自覺を促し強烈なる信念を養成する目的を以て開催する該講習會へは多數の會員を送り根本的に精神の確立を期しつゝあり。

(リ)家庭文庫の設立 幼稚なる家庭の悲哀を痛歎し青年會を通じて修養の機會を作る爲め、各自の家庭に必ず日常精神の糧となるべき修養書一冊を備付け以て文化生活の初歩より進みつゝあり。

(ヌ)家計簿の提唱 一家の收支を知ることには最も大切なるものである所以を力説し會員によつて一家の收支を記帳しつゝあり。

(ル)團員の非常招集 天災天變の際に處する準備運動として將又團體的行動を行ふ上に於て最も必要なるを察し、年二三回深更白晝を問はず會員を一定の場所に集合せしむ。

(オ)一事貫行會の設立 一人一生を通じて必ず何事かを成し遂げねばならぬ天の法則に隨ひ先づ手初めとして一事貫行する事項を記載せしめ以て

時々係員検査を行ひつゝあり。
(ワ)農事講習會 年二回、七日間宛其の筋の専門家を招聘し農村に最も必要なる智識の收得に勉めつゝあり。

五、事業方面

- (イ)病者慰問部設立永年病氣の爲病床にある會員に對しては會員全躰が心を盡した慰問品と見舞状を添へ贈呈す、爲に病者は感謝の涙を流し全快の日の近づかん事を祈り心に平安を求む、前後數回數多の會員を救済す。
- (ロ)品評會の開催 盛夏盂蘭盆休業日を以て蔬菜果實の品評會を開き地方産業の發展に資し、且出陳物を即賣す。
- (ハ)運動會の開催 尙武思想を鼓吹し、規律、共同、剛健、敏速等の諸徳を了得せしめて心身の鍛錬に資せむ爲、例年一回秋季運動會を開催し、十數種の新競技青年體操等あり、清澄の一日を愉快に有意義に送る。
- (ニ)敬老會の開催 老者を尊び之を慰藉して報本

の誠を盡さしむべく各支部に於て秋冬の交、還歴以上の老人を招待し各種の娛樂清興を提供し、且之を饗應して和氣堂に滿つるの間、近時青年間に缺如せる長老尊崇の禮念を養成せむ事を期せり。
(ホ)共同夜業毎月三回夜集合し、繩を縛ひ草鞋を製作して其の收得勞銀を以て共同貯金となす。
(ヘ)造林下刈 各大字に散在する造林の下刈を行ひ小拔きたる木材を賣却し得たる金員を基金として蓄積す。
(ト)里道の修繕及道標の設置 里道の修繕は主として各支部に於て義務的に負担し、之が作業は休閑日に於てす猶各大字内道路の分岐點及間道所在地に道標を設置し行人に便せしむ。
(チ)水火防備の擔當 會員の大部分は消防手として年三回以上消防の演習を行ひ、常に各大字に有る唧筒の點檢手入に當り出初式に出場し一朝暴風雨の來襲に際しては一定の場所に集合して漁船の紛失、橋梁の陥没等の應急方法を講じ、且諸種の水難救助に最善を盡しつゝあり。
(リ)實習試作 各大字に於て土地の狀況により水

稻、桑園、柑橘園等の實習試作地を設け品質、土質、肥料、收量等の比較試験を行ひ之を發表す。
(ヌ)入退營兵の送迎 各支部幹事は入退營兵の告別式及奉告祭に臨席し、支部内に入退營者あるときは支部會員全部送迎し、他支部の者は幹事代表して出張し兵役の義務を尊重し軍人の優待に勉むるを以て會員内に於ける軍人亦其の品位名譽を保全せむことに努力しつゝあり。
(ル)體育部の設立 現今體育の急なるに鑑み會内に體育部を設立して會員に極力獎勵しつゝあり。

六、本會の短所

- 本會創立せられて今日迄十七ヶ年其の間に於ける團體並に會員の缺點を擧ぐれば左の事項にして本會幹部が日夜苦辛努力の結果現今にては略短正せらるゝの域に達せり。
- 1、補習教育の旅設未だ充分ならざること、
 - 2、團體制裁の威力に乏しきこと、
 - 3、團旗に對する敬虔の念薄きこと、
 - 4、團躰の備品を鄭重にする觀念の缺如せること、

七、本會の長所

- 1、時間尊重の念乏しきこと、
 - 2、團員が一般に依頼心を有する傾のあること、
 - 3、一般に智識程度の未だ充分ならざること、
 - 4、稍もすれば従順に流れ覇氣の乏しきを憾みとす、
 - 5、時間尊重の念乏しきこと、
 - 6、團員が一般に依頼心を有する傾のあること、
 - 7、一般に智識程度の未だ充分ならざること、
 - 8、稍もすれば従順に流れ覇氣の乏しきを憾みとす、
- 會員一致團結し十七ヶ年辛苦の躰験を経て現今團躰として幾分社會に認めらるゝものならば比較的優良なる左記事項を具備せる會員を有し會是として當然の結果を生む方針によつて終始したる場外ならず。
- 1、宗教的情操に富む青年を有すること、
 - 2、産業的趣味に富み研究熱高き青年を有すること、
 - 3、組織の自治的で會長以下の役員を會員中より選任し部門を定めて分科的に活動して能く事務を整理し統一せること、
 - 4、共同一致の精神に富み規律的精神を尙ぶこと、

とは他に勝れた點がある、決議した事業を遂行するに敏活な行動をなし得るのも之が爲である、

5、先輩に對する服従心厚く團員相互信頼を守り互助的態度感すべきものがある、社會奉仕や病友慰問に美しい事績の譽がるも之が爲である。

6、施設が系統的で且「修養本位」なること、即ち施設が個々断片的で其の間に全弊として有機的關係を有しない様では成績の向上は期せられるものでない、本團はこの點に鑑み團員の人格修養といふことを大理想として總て「修養本位」を本義として居る「修養本位」とは「勝利本位」に對する言葉で勝ちさへすればごんなことをしても構はないと云ふ意義に對して人格の修養を第一義とするものである、本團は此の主義により「正シク而シテ勝テ」といふ標語を念頭からはなさない。

7、正義の觀念に富み常に正々堂々たること、

8、團員の質素勤勉なること、

9、團員の志操一般に堅實なること、

10、青年團の向上發展を期するには團員の自覺と中堅青年の養成に俟たなければならぬ、爲に大正十年一月開催せられたる修養團講習會へ團員を派遣せし以來今日迄此種の講習會を受けし者延人員十八名に及び此等中堅青年の活動によつて諸種の事業に多大の効果を認め得るに至つたのである。

11、體育熱は郡に於ても首位を占むる迄に旺盛なること。

八、本會の將來努力せむとする點

本會は過去現在の缺點を直視し現在の會狀を靜視して、この缺點をいかにして矯むべきか又この長所を如何にしてより以上助長せしむるかに付深く考慮せし結果左の事項を徹底的に行ふ事に依つて解決するものと決斷し大正十四年度より永遠の計畫として揮身の努力を捧げ悠久の理想を追及して名もなき野邊に白骨をさらすの覺悟を致しつゝあり、

1、教育程度の向上を期すること、
即ち團員をして正しき自覺をなさしめ現在の位置より理想に到達せしむべき方法並に精神を養成するには層一層團員の教育程度を向上させる必要がある故に團員一般に對し

- (イ)補習學校の充實を圖り、
- (ロ)圖書館の利用を一層盛んにし、
- (ハ)視察旅行を多からしめ、
- (ニ)講習講話の回数を多くし、

(ホ)家庭文庫の設置を爲さしむる等力を盡すこと、

2、本團を中心として村文化の進運を期し産業の開發に努むること、

- (イ)農事改良に關する研究
- (ロ)學理の應用
- (ハ)機械力の利用

3、團員一般に宗教的品性陶冶の機會を多くし以て深厚なる信念の樹立を期すること、

4、青年團員としての訓練を公民として迄延長し理想郷の建設に努むること、

5、趣味的鍛鍊教育として職業に連結し業務即ち娛樂たるに至らしむること、

6、團員の價値を有効ならしむるため村勢を理解せしめ實業の改良進歩に努めしめ公共精神社會奉仕の觀念を強め共同訓練によつて自己の改造完成を期し村勢經濟調査、試作地經營、各種社會事業、早起會の實行社會家庭の批判等を行ひ以て有爲の材を養成すること、

7、農村娛樂の改善は焦眉の急として文化に沿ふ様な娛樂の途を講ずること、

8、團員の個性調査事項

- (イ)小學校時代の成績及操行如何、
- (ロ)父母兄弟との折合如何
- (ハ)家庭に於ける勤勞狀態如何
- (ホ)友人との折合如何
- (ト)馬や牛等を愛するや否や
- (チ)酒を飲むや否や
- (リ)煙草を喫むや否や

(ニ)金錢の使ひ具合如何

- (又)物を粗末にする風はなきか
- (ル)輕卒なりや沈着なりや
- (ヲ)公役に服する事の勤務状態
- (ワ)何事をなすにも辛抱強きや否や
- (カ)破壊的なりや建設的なりや
- (ヨ)寡言なりや多辯なりや
- (タ)如何なる長所ありや
- (レ)如何なる短所ありや
- (リ)先輩の當人に對する風評
- (ツ)妻を有するや否や
- (ネ)子を有するや否や
- (ナ)本人將來の希望
- (ラ)保護者將來の希望
- (ム)本人に對する團長の感想

附記

身長、胸圍、肺量、疾病、頭腦の優劣、特殊技能、家内の氏名、經歷、賞罰。即ち最も細密に最も正確に調査し團員の個別指導に注意し青年の風儀を一層改め志操の堅實を計ること。

- 9、年二回村醫を聘して細密なる身軀検査を行ひ其の結果を利用し自己身軀の發育狀況を自覺せしむること、
- 10、青年團躰としての制裁を嚴にし以つて規律節制ある訓練を施すこと、
- 11、今一段と情操教養の根底を極め一般會員の自覺を促すこと、
- 12、艱苦を凌ぎ缺乏に堪ゆるの意氣と精力とを養ふこと、
- 13、團と生命を共にする處の人物を唯一人出現せしむること。

三重縣青年運動會記録

第二回明治神宮競技大會青年團競技の豫選を兼ねたる第五回三重縣青年運動會は去る大正十四年十月四日(日曜日)本縣師範學校に於て行はれた。其のプログラム並に其の戦績左の如し。

青年運動會舉行要項

- 一、期日 大正十四年十月四日(午前八時三十分)
- 一、會場 三重縣師範學校(津市丸之内)
- 一、順序
 - 一、選手及引率者集合整列 (午前八時四十分、第一號鐘)
 - 一、開會ノ辭
 - 一、會長訓示
 - 一、三重縣青年會歌 係員選手等合唱
 - 一、一時解散
 - 一、各部競技場選手控所ニ集合 (午前九時三十分)
 - 一、各部競技開始 (午前九時四十分、第二號鐘)
 - 一、晝食及休憩 (正午乃至午后零時二十分……一時間)
 - 一、各部午后競技開始 (午后一時二十分、第三號鐘)
 - 一、各部競技終止 (午后四時)
- ◆陸上競技部 (トラツク競技)
 - ◆百米第一回豫選 (午前十時)

桑名	(一等)	西島 猛雄(一二秒五分ノ一)
阿山	(二等)	藤井 清
志摩	(二等)	小崎 千代(一二秒五分ノ一)
阿山	(二等)	米田 喜一
津	(二等)	石井彦一郎(一二秒五分ノ一)
鈴鹿	(二等)	伊庭 半藏
阿山	(二等)	山出 兼一(一二秒五分ノ三)
阿山	(二等)	田中 吉男
津	(二等)	別所 義雄(二三秒五分ノ一)
山田	(二等)	辻 辰三
三重	(一等)	齋藤幹太郎(二三秒)
桑名	(二等)	野呂 藤吉
◆千五百米豫選	(午前十時二十分)	
桑名	(一等)	鈴木 雅郎(四分五〇秒)

阿山 (二等) 安川重太郎
 名賀 (三等) 奥出 幾造
 ●第二組
 三重 (一等) 横山四郎(四分四八秒五分)
 志摩 (二等) 浅原千代松
 阿山 (三等) 川市太郎
 ●第三組
 三重 (一等) 田中清太郎(四分四八秒五分)
 河藝 (二等) 山鹿 利雄
 鈴鹿 (三等) 青木 博
 ◆二百米第一回豫選 (午前十時四十五分)
 ●第一組
 志摩 (二等) 奥野 大助(二五秒五分ノ四)
 津 (二等) 北出清太郎
 ●第二組
 山田 (二等) 松本八十八(二六秒五分ノ二)
 員辨 (二等) 富永 精一
 ●第三組
 三重 (二等) 齋藤幹太郎(二六秒五分ノ二)
 鈴鹿 (二等) 木村 初夫

津 (二等) 松林 茂夫(二五秒五分ノ四)
 阿山 (二等) 松岡龜三雄
 ●第五組
 三重 (二等) 水谷彦太郎(二七秒)
 飯南 (二等) 中西 一郎
 ●第六組
 鈴鹿 (二等) 岩毛 利造(二七秒)
 河藝 (二等) 加藤芳次郎
 ◆四百米豫選 (午前十一時五分)
 ●第一組
 桑名 (二等) 河村文一(一分一秒五分ノ三)
 鈴鹿 (二等) 片岡 義春
 ●第二組
 志摩 (二等) 喜田 廣一(一分二秒)
 三重 (二等) 藤井 七藏
 ●第三組
 桑名 (二等) 高井 競(一分一秒五分ノ四)
 三重 (二等) 奥山 篤一

鈴鹿 (二等) 岡本 忠成(一分一秒)
 名賀 (二等) 藤森 文男
 ◆百米第二回豫選 (午前十一時二十分)
 ●第一組
 鈴鹿 (二等) 石井彦一郎(一二秒)
 桑名 (二等) 西島 猛雄
 阿山 (三等) 藤井 清
 ●第二組
 三重 (二等) 齊藤幹太郎(一二秒五分ノ一)
 志摩 (二等) 小崎 千代
 阿山 (三等) 山出 兼一
 ◆八百米豫選 (午前十一時四十分)
 ●第一組
 桑名 (二等) 鈴木 雅郎(二分二〇秒)
 名賀 (二等) 城越甚太郎
 ●第二組
 三重 (一等) 筒井榮太郎
 北牟 (二等) 西村文之助
 ●第三組

河藝 (二等) 新山 欣二(二分二七秒五分ノ一)
 阿山 (二等) 尾崎米太郎
 ●第四組
 津 (二等) 松下喜平次(二分三三秒五分ノ一)
 桑名 (二等) 伊藤喜代四
 ◆八百米リレー豫選 (正午十二時)
 ●第一組
 三重 (二等) 古川 豊松 川村 正一
 鈴鹿 (二等) 齊藤幹太郎 水谷彦太郎
 飯南 (二等) 石井彦一郎 中野 義直
 伊藤 正也 辻 宗一
 ●第二組
 名古 計芳 仲林 嘉藏
 松本 政吉 市川 辰夫
 (二分五二秒)
 島 貞郎 世古 光雄
 松江 昇三 民谷 實
 北出清太郎 伊庭 半藏
 別所 義雄 松林 茂夫
 (二分五〇秒五分ノ四)

胃市 (二等) 山田源太郎 米田喜一
宮崎 繁一 田中 吉男

◆二百米第二回豫選 (午后一時二十分)

●第一組

三重 (一等) 齋藤幹太郎(二五秒五分ノ三)
阿山 (二等) 松岡龜三雄
員辨 (三等) 富永 精一

●第二組

津 (一等) 北出清太郎(二五秒五分ノ四)
志摩 (二等) 奥野 大助
鈴鹿 (三等) 木村 初夫

◆千五百米決勝 (午后一時三十分)

桑名 (一等) 鈴木 雅郎 (四分四十二秒五分ノ二)
三重 (二等) 田中清太郎
志摩 (三等) 浅原千代松

◆四百米決勝 (午后一時五十分)

三重 (一等) 藤井七藏(一分〇秒五分ノ二)
桑名 (二等) 河村 文一
志摩 (三等) 喜田 廣一

◆一萬米決勝 (午后一時)

鈴鹿 (一等) 坂 良 (三六分四四秒五分ノ四)

度會 (二等) 南平寅太郎

志摩 (三等) 永田 藤七

津 (四等) 黒田 清一

鈴鹿 (五等) 川北嘉四郎

◆二百米決勝 (午后二時十分)

三重 (一等) 齋藤幹太郎(二六秒)

志摩 (二等) 奥野 大助

阿山 (三等) 松岡龜三雄

◆百米決勝 (午后三時)

鈴鹿 (一等) 石井彦一郎(一二秒五分ノ一)

三重 (二等) 齋藤幹太郎

志摩 (三等) 小崎 千代

◆八百米決勝 (午后三時廿五分)

桑名 (一等) 鈴木 雅郎 (二分二一秒五分ノ二)

三重 (二等) 筒井榮太郎

北牟 (三等) 西村文之助

◆八百米リレー決勝 (午后三時四十分)

三重 (一等) 古川 豊松 川村 正一
齊藤幹太郎 水谷彦太郎
(二分四八秒五分ノ一)

鈴鹿 (二等) 石井彦一郎 中野 義直
伊藤 正也 辻 宗一

津 (三等) 北出清太郎 伊庭 半藏
別所 義雄 松林 茂夫

(フイールド競技)

◆走高跳決勝

三重 (一等) 古川 豊松(一米六七)

多氣 (二等) 杉谷 克己(一米六七)

南牟 (三等) 西岡 眞三(一米五五)

備考 古川、杉谷両選手は何れも一米六七を跳び、共に一等とせり。

◆ホップ、ステップ、ジャンプ決勝

三重 (一等) 古川 豊松(二米三八)

志摩 (二等) 尾崎 有吉(二米七一)

河盛 (三等) 金住 新一(二米九一)

◆砲丸投決勝

鈴鹿 (一等) 伊藤 正也(一一米三〇)

山田 (二等) 濱口儀二郎(一〇米八三)

飯南 (三等) 尾鍋二三男(一〇米六三)

◆走幅跳決勝

三重 (一等) 古川 豊松(六、〇七)

志摩 (二等) 尾崎 有吉(五、八七)

南牟 (三等) 西岡 眞三(五、六七)

◆陸上競技部各郡市得点表

郡市	二百米	四百米	八百米	千五百米	一萬米	八百米リレー	走高跳	走幅跳	ホップ、ステップ、ジャンプ	砲丸投	計
桑名	二	二	三	三	三	三	二、五	三	三	三	八、〇
三重	二	三	二	二	三	三	二、五	三	一	三	二五、五
鈴鹿	三	三	二	二	三	三	二、五	三	一	三	一一、〇
河	三	三	二	二	三	三	二、五	三	一	三	一〇、〇

●第三回戦

南車	山田	名賀	三重	河藝	津	阿山	志摩
3-1	3-1	3-1	3-2	2-3	1-3	1-3	1-3
山本伊之吉	室谷敬藏	奥野正一	伊藤信一	吉藤初雄	森本初雄	中島捨吉	後藤捨吉
北山重	山田重	香山重	香山重	香山重	香山重	香山重	香山重
香山重	香山重	香山重	香山重	香山重	香山重	香山重	香山重

●第四回戦 (準優勝戦)

三重	阿山	山田	津	山田	三重
1-3	1-3	1-3	1-3	1-3	1-3
中島捨吉	後藤捨吉	北山重	香山重	香山重	香山重
香山重	香山重	香山重	香山重	香山重	香山重

●剣道部(郡市對抗戦)(上下對抗、○印ハ勝符)

第一回戦	第二回戦	第三回戦	第四回戦
河合	山田	山田	山田
河合	山田	山田	山田
河合	山田	山田	山田
河合	山田	山田	山田

●庭球部

第一回戦	第二回戦	第三回戦	第四回戦
津	河藝	山田	山田
津	河藝	山田	山田
津	河藝	山田	山田
津	河藝	山田	山田

◎フィールドレコード

走	幅	跳	走	高	跳
一、五、八	一、五、七、〇	一、五、七、八	一、四、七、八	一、四、七、八	一、四、七、八
一、五、八	一、五、七、〇	一、五、七、八	一、四、七、八	一、四、七、八	一、四、七、八
一、五、八	一、五、七、〇	一、五、七、八	一、四、七、八	一、四、七、八	一、四、七、八

●第一回戰
 西村 貞七 度會 石原 新三郎
 家城 貞七 度會 大橋 幸吉
 南川 武夫 山田 今井 嘉一
 山田 武夫 高橋 坂井 榮一
 小倉 順次 員辨 坂口 安繁
 伊藤 吉則 員辨 坂口 安繁

●第二回戰
 石原 新三郎 敦內 寅之助
 橋本 幸吉 津 健二郎
 大西 長藏 津 健二郎
 神谷 繁一郎 南川 武夫
 榑口 安繁 小倉 武夫
 坂枝 安繁 小倉 武夫

●第三回戰(優勝戰)
 南川 一夫 敦內 寅之助
 山中 修三 永合 健二郎
 小倉 武夫 中尾 健二郎

●第四回戰(決勝)
 山中 修三 津 中尾健二郎
 大西 長藏 津 山田 忠重

●第一回戰
 坂枝 安一 津 中尾健二郎
 山中 修三 多氣 家城 貞七

●第二回戰(第一回戰ニ於テ不戰一勝者)
 藤谷 正良 山田 忠重
 大西 長藏 一志 小林 義一
 山中 修三 津 中尾健二郎
 高橋 榮三 桑名 伊藤 吉則

●第三回戰
 山中 修三 津 中尾健二郎
 大西 長藏 津 山田 忠重

●第四回戰(決勝)
 山中 修三 津 中尾健二郎
 大西 長藏 津 山田 忠重

●第一回戰
 西村 貞七 度會 石原 新三郎
 家城 貞七 度會 大橋 幸吉
 南川 武夫 山田 今井 嘉一
 山田 武夫 高橋 坂井 榮一
 小倉 順次 員辨 坂口 安繁
 伊藤 吉則 員辨 坂口 安繁

●第二回戰
 石原 新三郎 敦內 寅之助
 橋本 幸吉 津 健二郎
 大西 長藏 津 健二郎
 神谷 繁一郎 南川 武夫
 榑口 安繁 小倉 武夫
 坂枝 安繁 小倉 武夫

●第三回戰(優勝戰)
 南川 一夫 敦內 寅之助
 山中 修三 永合 健二郎
 小倉 武夫 中尾 健二郎

●第四回戰(決勝)
 南川 一夫 敦內 寅之助
 山中 修三 永合 健二郎
 小倉 武夫 中尾 健二郎

●第一回戰
 長野 利一 員辨 三羽
 中野 駒吉 員辨 遠藤 良多
 大橋 常吉 員辨 片山 政次郎

●第二回戰
 星野 多三郎 飯南 長野
 水谷 三太郎 飯南 中野
 石川 卯一郎 飯南 駒吉
 奥山 佐市郎 飯南 利一

●第三回戰
 堤 萬次郎 北車 津 中野
 田 新次郎 北車 中野
 中 慶雄 北車 中野
 田 龜松 北車 中野

●第四回戰
 北車 萬次郎 鈴鹿 源一
 田 新次郎 鈴鹿 源一
 中 慶雄 鈴鹿 源一
 田 龜松 鈴鹿 源一

●第一回戰
 西村 貞七 度會 石原 新三郎
 家城 貞七 度會 大橋 幸吉
 南川 武夫 山田 今井 嘉一
 山田 武夫 高橋 坂井 榮一
 小倉 順次 員辨 坂口 安繁
 伊藤 吉則 員辨 坂口 安繁

●第二回戰
 石原 新三郎 敦內 寅之助
 橋本 幸吉 津 健二郎
 大西 長藏 津 健二郎
 神谷 繁一郎 南川 武夫
 榑口 安繁 小倉 武夫
 坂枝 安繁 小倉 武夫

●第三回戰(優勝戰)
 南川 一夫 敦內 寅之助
 山中 修三 永合 健二郎
 小倉 武夫 中尾 健二郎

●第四回戰(決勝)
 南川 一夫 敦內 寅之助
 山中 修三 永合 健二郎
 小倉 武夫 中尾 健二郎

山田 高橋 榮 五戰二勝
 三重 大森 留一 五戰二勝
 ●相撲部(郡市對抗)(上下對抗)印ハ勝符

●第一回戰
 森川 源一郎 名賀 玉島 武藏
 石川 一太郎 名賀 長久保 梅藏
 奥山 佐市郎 名賀 朝井 榮太郎
 星野 多三郎 河藝 篠木 榮太郎
 星野 誓太郎 河藝 篠木 榮太郎
 水谷 三太郎 河藝 篠木 榮太郎
 津 萬次郎 三重 小野 善吉
 堤 新次郎 三重 小野 善吉
 田 慶雄 三重 小野 善吉
 中 龜松 三重 小野 善吉

●第二回戰
 土屋 多明三 度會 富田 清太郎
 奥谷 庄太郎 度會 富田 清太郎
 渡邊 庄太郎 度會 富田 清太郎
 北車 萬次郎 鈴鹿 源一
 野山 新次郎 鈴鹿 源一
 田 慶雄 鈴鹿 源一
 嘉田 龜松 鈴鹿 源一

●第三回戰
 野山 萬次郎 鈴鹿 源一
 田 新次郎 鈴鹿 源一
 中 慶雄 鈴鹿 源一
 嘉田 龜松 鈴鹿 源一

●第四回戰
 北車 萬次郎 鈴鹿 源一
 野山 新次郎 鈴鹿 源一
 田 慶雄 鈴鹿 源一
 嘉田 龜松 鈴鹿 源一

●第一回戰
 西村 貞七 度會 石原 新三郎
 家城 貞七 度會 大橋 幸吉
 南川 武夫 山田 今井 嘉一
 山田 武夫 高橋 坂井 榮一
 小倉 順次 員辨 坂口 安繁
 伊藤 吉則 員辨 坂口 安繁

●第二回戰
 石原 新三郎 敦內 寅之助
 橋本 幸吉 津 健二郎
 大西 長藏 津 健二郎
 神谷 繁一郎 南川 武夫
 榑口 安繁 小倉 武夫
 坂枝 安繁 小倉 武夫

●第三回戰(優勝戰)
 南川 一夫 敦內 寅之助
 山中 修三 永合 健二郎
 小倉 武夫 中尾 健二郎

●第四回戰(決勝)
 南川 一夫 敦內 寅之助
 山中 修三 永合 健二郎
 小倉 武夫 中尾 健二郎

○津 堤 萬次郎
 ○北尾 新丈
 ○田中 慶雄
 ○山田 中村 龜松
 ○田村 松葉 正男
 ○真太郎

●第一回戰
 ○多氣 渡邊庄太郎
 ○員辨 片山政次郎
 ○北牟 多井喜八郎
 ○飯南 嘉田房夫
 ○安濃 大橋常吉

●第二回戰
 ○飯南 大橋常吉
 ○桑名 水谷三次郎

●第三回戰
 ○河藝 篠木秀一
 ○山田 田村真太郎
 ○河藝 篠木秀一
 ○飯南 大橋常吉

●優勝者戰
 ○山田 田村真太郎
 ○津 飯南 大橋常吉

●相撲部(主將優勝試合)
 津市(賞状受領)
 一等 津市 宇治山田
 二等 桑名郡 鈴鹿郡
 三等 桑名郡 鈴鹿郡

主將戰成績
 一等 津市 田村真太郎
 二等 津市 田村真太郎
 三等 河藝郡 篠木秀一

右運動大會の成績に徴し、本縣青年會より選拔せられ、第二回明治神宮競技大會青年團競技に出場する選士氏名左の如し。

明治神宮競技大會青年團競技參加選士名

種別	競技種目	氏名	郡市町村	職業	生年月日	身長	肺重	學歷	記録
陸上	八百米競走	石井 彦一郎	鈴鹿郡龜山町	商業	三八、一、八	一、六〇	五六、八	高小卒	三秒〇
陸上	八百米リレー	同	同	同	同	同	同	同	二百米
陸上	四百米競走	齊藤 幸太郎	三重郡羽津村	同	三八、七、七	一、六八	六二、八	同	二五、六
陸上	四百米競走	奥野 大助	志摩郡片田村	小學校代用教員	三九、三、三	一、六三	五九、二	同	二五、八
陸上	四百米競走	藤井 七藏	三重郡羽津村	農業	三五、五、一〇	一、六一	五二、八	同	一〇、二
陸上	千五百米競走	鈴木 雅郎	桑名郡桑名町	商業	三七、八、二	一、六六	五五、五〇	甲商卒	四、四、四
陸上	一萬米競走	坂 良	鈴鹿郡加太村	農業	三六、二、五	一、六四	五一、〇〇	高小卒	三六、四、八
陸上	八百米リレー	古川 豊松	三重郡千種村	小學校訓導	三六、八、二〇	一、六七	五六、六三	卒	
陸上	走幅跳	同	同	同	同	同	同	同	六米〇七
陸上	走高跳	杉谷 克己	多氣郡川添村	小學校代用教員	三九、一〇、五	一、七〇	五五、五	卒	一、六七
陸上	砲丸投	伊藤 正也	鈴鹿郡龜山町	小學校訓導	三八、一、一	一、七〇	六五、六三	卒	一一、三〇
陸上	四百米競走	河村 文一	桑名郡桑名町	商業	三九、一、七	一、六七	五三、五〇	甲商卒	
陸上	八百米競走	小崎 千代	志摩郡長岡村	小學校代用教員	三八、一〇、一	一、六〇	五四、三	高小卒	
陸上	一萬米競走	南平 寅太郎	度會郡豐濱村	農業	三五、八、二六	一、五五	四九、八	同	

計	市	宇治山田	四日市市	津市	南牟婁	北牟婁	志摩	名賀
▲ _{三四}	二	二	二	二	▲ _二	二	二	二
▲ _{三三}	二	一	二	二		二	二	二
▲ _{三四}	二	二	二	二	▲ _二	二	二	二
▲ _{三三}	二	一	二	二	一	二	二	二
▲ _{三三}	▲ _二	一	二	二	一	二	二	二
▲ _{三三}	二	二	▲ _二		一	二	二	二
▲ _{三九}	▲ _{三五}	▲ _三	▲ _二	▲ _二		▲ _二	▲ _二	▲ _四
▲ _{三四}	二	▲ _二	▲ _二	▲ _二	二	▲ _二	▲ _二	二
▲ _{七一}	▲ _二	▲ _二	▲ _二	▲ _二	▲ _二	一	▲ _二	一
▲ _{二四}	二	▲ _二	▲ _二	▲ _二		▲ _二	▲ _二	▲ _二
▲ _{二七}	▲ _二	▲ _二	▲ _二	▲ _二	▲ _二	二	▲ _二	▲ _二
26	▲ _{三八}	▲ _{三〇}	▲ _{二六}	▲ _{二四}	▲ _{二四}	▲ _{二四}	▲ _{二八}	▲ _{二七}
	▲ _{八〇}	▲ _{〇〇}	▲ _{六一}	▲ _{六四}	▲ _{九四}	▲ _{四五}	▲ _{三四}	▲ _{八五}
			2	1	4			
5	▲ _{三四}	二		二	二	二	二	二
		1						
6	▲ _{八五}	▲ _五		▲ _五	▲ _五	▲ _五	▲ _五	▲ _五
3	▲ _{二六}	▲ _三	▲ _三	▲ _三				
				1				
5	▲ _四	▲ _三		▲ _三		▲ _三		▲ _二
			1					
45	▲ _{八六}	▲ _{四六}	▲ _{二九}	▲ _{六七}	▲ _{九七}	▲ _{四三}	▲ _{三四}	▲ _{八三}
	▲ _{八六}	▲ _{六六}	▲ _{二九}	▲ _{六七}	▲ _{九七}	▲ _{四三}	▲ _{三四}	▲ _{八三}

本郡青年會指導につ

いて

南牟婁郡青年會長 小林義夫

一、指導方針

本郡に於ける青年教育は近時漸く其の緒に就けるものあるを認む、即青年地位の向上を圖り精神方面の緊張確立を期し常に之を實行に依りて切磋鍛錬せんことを努む、特に青年の感激性に投じ皇國精神を鼓吹して、思想の善導に努め自治共同の生活、相愛奉仕の生活、恭儉勤敏の生活を練成し、更に自發の研究を促し職業の指導を配し、以て産業の振興、一般常識の養成等、凡そ社會改善文化發展の先驅たらしめんことを期す、然れども之等は所詮、小學教育、實業補習教育の鞏固なる基礎の上に立つにあらざれば、其の大成を期すべからざるを以て、之等學校教育の内容の改善に關しては、特に力を用ふる所なり。

二、指導獎勵事項

- (イ) 國民精神の振作を期し指導方法は總て、大詔の御趣旨に歸着せしむること。
- (ロ) 青年會堂の建設を普及せしめ、其の利用方法を指導すること。
- (ハ) 青年會に年中行事を制定して、其の實行を期せしむること。
- (ニ) 郡に於て通信講話の發行を期すること。
- (ホ) 簡易圖書室の設置を獎勵すること。
- (ヘ) 嚴重なる監督指導の下に、青年會の視察旅行を獎勵すること。
- (ト) 青年會員に實業上各種の試験を行ふを獎勵すること。
- (チ) 村青年會並に支會に於て共同作業を獎勵すること。
- (リ) 青年講習會、青年大會其他の事件により青年の郡外に出張する場合は補助金を支給すること。
- (ヌ) 郡内を五部に分ち、各部に青年陸上運動競技會を開催し更に之を統一し、選手競技會を開催す

ること。

(ル) 毎年郡設中堅青年講習會を開催し、各町村青年會に於ては各別に毎年一回以上、二晝夜乃至三晝夜の精神修養講習會を開催すること。

(ヲ) 毎年一回各村に五日間以上職業指導講習會を開催せしむること。

(ワ) 各村に品評會、展覽會を開催せしむること。

青年會に對する希望

河藝郡社會教育主事 小河九市

顧ふに國家を興隆發展せしむるの根本は、國民精神の剛健にあると思ひます。爰に於て國民たるものは、上下を擧げて大に猛省し悔悟せなければならぬと思ひます。お互は將來愈々質實剛健の氣の作興に努むると共に、智徳の併進をはかり、社會公衆の道徳を守り、又責任觀念、共存共榮等の大精神を益々發揮するやうに心掛け、更に内外の情勢に鑑み大に自重して一致協力の下に世局に處し國家を思ひ、皇恩の尊きに感銘して、國力の充

の結合を圖るために、試作田、採種田、一坪農園、桑園、養魚等の經營をお勧めしたい。

○ 揭示教育について

各町村に設置せる揭示板について、將來は之が利用に意を注いで、儘に民衆教化の一助とせられたい。

○ 團報について

郡市にては郡市青年團報を發刊して、各青年團の統一を圖ると同時に會員相互の氣脈を通じ、且は研究を發表して可成之が向上に努め、各町村青年會に於ても、經濟の許す限り會誌を發行せられて目的の達成を期せられたい。

○ 登山、水泳について

身體鍛鍊上、登山及水泳は儘に有効なるが故に、各青年團にお勧めしたい。

○ 記帳について

會員各自が日記帳及會計出納簿の如き帳簿を備へて常に記帳を怠らぬやうにしたい。

○ 娛樂について

青年には健全なる娛樂が必要である。それには擊劍、庭球、競技、詩吟、琵琶、謠曲等をお勧めしたい。

實を期すべく勇往邁進し以てお互の大なる使命を完ふしたいものだと思ひます。左に希望の一二を申述べて見やう。

○ 講習會、講演會に付いて

各町村及各大字に於て、修養會及講演會をなるべく度多く開催するやうにして、お互が修養の度を深刻にせられたい。

○ 圖書館、青年文庫、巡回文庫について、

各支部に於ては是非青年會館を設立する必要がある、然もその内には簡易圖書館等其他の設備をなして修養の方面に身體的方面に娛樂的方面に之が利用をはかるやうにしたい。

○ 觀察、見學旅行について、

青年會の進歩發展を期せんとするには、優良なる青年團等を觀察して採長補短の途を講ずることが必要である關係上、團體觀察をお勧めしたい。

○ 品評會、展覽會について

各町村に於て、平素の研究物及圖書、書方、農業手藝品等の展覽會を開催し、猶學理と實際と

青年心理の一面觀

度會郡社會教育主事 喜田川松三郎

人間身體の發育期は出生より二十四五歳迄といはれてゐる。而して男子は十四五歳より發情期に入り發育停止期迄を青年期と名づける。人により多少の早晚はあるけれど概括的に常識で考へて間違はないと思ふ。身體上の特徴は茲で述ぶる範圍でないから略することとして精神上の傾向について抽象的でも一面觀たるは免れないが少しく述べて見たいと思ふ。

青年期に入ると總ての精神状態が著しく活潑に活動し強烈の欲求刺激たる感情意志が發生して自己満足を求むると共に遠大な理想を描いて之を追求せんとすること甚だ急なものである。此の傾向と幾多の經驗とがからまつて從來教權に服従し金科玉條として居た知識に對し矛盾を發見し懷疑と批評を加ふるやうになる。されば青年の云爲行動が往々破懷的で其の思慮は懷疑的となる。此の懷

なる愛と情を以て接しなければならぬ。換言すれば一方に乳房を啣ませながら一方よりは同情ある鞭撻を加ふる所に青年心理の琴線に觸れて血涙始めて高潮するものであると信ず。青年の心理に融合する事は肝要なることながら敢て彼等の歡心を買はんとするが如き態度は眞に熱愛ある指導者の執るべき道ではない。吾人が冷靜に己が過去青年時代を想到する時始めて青年の俤が眼前に髣髴する。其の俤を見つめて青年指導の秘訣を求めたい。そしてあらゆる活動を、より合理的、實際的の生活に導きたい。



疑が善導さるれば向上進歩創作の光明となり、一步誤れば悲觀を生んで「人生何の價値ありや」等と苦悶し其の結果厭制的の感想に陥り世を呪い自暴棄するに至るのである。特に注目すべきは異性に對する感情で稍もすれば盲目的となり奴隸となるの傾向なきにしもあらずである。又其の内面活動の明なる方面としては自尊心、自信力、名譽心、義侠心等と現はれて自我の充實や善風良俗を生ずるが暗い方面としては自慢、高慢、傲慢、野心、虚榮、空想となつて惡弊を醸すことゝもなる。意志は強烈で猪突猛進的にして然も雷同し豹變する傾がある。青年に此の精神活動あるが故に青年としての生命あり又吾人の期待も茲に存するのである。然しながら其の反面人生の危機として善導を要する次第である。

兒童の教育者が兒童を能く理解し自ら兒童となり兒童の如くあらねばならぬと同様に青年を指導せんとせば先づ其心理の傾向を諒解し自己を青年の境地に置き如何なる時代思潮の影響を蒙りつゝあるかを察知して崇高なる人格より進み出づる熱烈

農村振興と青年の覺悟

桑名郡伊曾島村 大橋 朔生

極めて非文化の儘に放任されて居る農村は決して吾人の要求する理想郷土ではない。又あまりに經濟的困窮の立場にある農業は吾人の眞に欲する職業でもない。只吾人の生活良心に於て百姓をせずにはゐられぬ自己内面の衝動から無暗に鋏を振つて働く、之れが偽らざる田園生活であり農村の現在である。斯くて吾が農村の疲弊困憊は益々深刻に其のどん底に迄沈まんとして居るが故に農村振興策が國家社會問題として重大視さるゝも蓋し偶然ではない。然し之れが振興は政治や社會的施設に依つてのみ光明を見出すべきでなく未來の農村を背負ひて立つべき吾人の抱負と意氣と努力とに依らずんば其の完成は望むべくもあらず、茲に吾人の限りなく大きい責任と使命とがあり又社會が吾人の奮起を切望する由來ではあるまいか、茲に

吾人の大自覺を必要とす、農村の振興は實に吾人の雙肩に懸りて存するを、此の時此の際農村文化の建設に農業の復興に邁進せずして何れの秋か奮起するの日があらう、理想、感激、實行、之れが吾人の總てでなくてはならない。

三重郡神前村 坂倉善太郎

一、農村疲弊の聲は農民自ら高唱するのみで無く學者も政治家も技術家も型の如く皆一様に唱へられ之れが打開の對策として農村振興の問題は國家の重大問題として叫ばれて居る。今日農村經濟が有産無産を通じ一般的他の商工業に比して著しく不況の状態に在るは否定し難き事實にして此の儘に放任せんか農村の荒廢は勿論國民生活の基調國家經濟の消長に至大の關係を及ぼすは火を見るより猶明かである。農村振興の問題に就ては議論として

の對策研究は爲政者及び農村指導者に依つて早充分に盡され已に實行の域に達して農民各自の自覺に依り自ら進路開拓の途を講じ以て斯業前途の光明を認む可き時期に到達して居るのである。而るに今日農民の狀態を觀るに自ら行詰を高唱し乍ら何等打開の途を講せず唯徒らに農村指導の爲政者に一任して安閑として座して死期を待つが如き狀態に在るは何たる不合理極まることであらう。農村指導の爲政者も技術者も農民の無自覺無氣力を裏書するのみで何等積極的行動に出でないのも寧ろ當然の事であり唯ては農村を愈々死地に導くもので在つて誠に遺憾に堪へない次第である。

二、
農村破弊の原因に就いて識者は種々なる理由を述べて居る。曰く農民の過剩課税負擔過重及び物價不均衡等其の他種々物質的原因に就いて農村の反省を促して居るが吾人は茲に農村破弊の間接的内的原因として農民教育の比較的低級なるが今日農村をして行詰りを出現せし有力なる一大原因たることを痛切に感ずるのである。今日他の産業即ち

商工業の趨勢を觀るに科學的進化に依る主産能率の増加と販賣法の改善及び合理的經濟組織の進展等其の他各種の方面に於て進歩の偉大なるは實に驚く可きで在り猶着々改善進化せられつゝあるは教育程度に依る斯界人智の賜たるや元より論を俟たざるなり。而るに一方農業組織の主要を觀るに唯徒らに古來の因襲にのみ甘んじ何時迄も原始的舊農組織を固守し何等改善も計らず、研究もせず調査もせず農業に學理は不必要かの如く考へ唯働けば良いと云ふ偏見の輕薄な考へから農民教育は殆ど無視せられ唯勞動本位のみを依りて斯業の回復を計らんとするは時代錯誤も甚だしく社會落伍の憂目に逢ふも亦自業自得の沙汰と云ふ可きである。要するに世は科學の時代である。殊に農業は自然相手の仕事である。學理を應用し自然を征服する所に農業の生命が在る。技術の改善による生産能率の増加及び調製加工更に進んでは之が販賣法及び必要品の購入等に至る迄學理を應用する等改善の餘地は充分に在り新に生くるの途を求むるは至難の業では無い。今後農村經營の任に當り之

復興の使命を帯ぶ青年は宜敷此の點に自覺し農民教育の徹底を計ると共に指導者の政策と相俟つて經營法の改革を計り農村救済に貢献するの覺悟なかる可からず。

三重郡水澤村 森田 久雄

都會生活と田園生活とは可なり其の趣を異にしてゐますが、二つの間には密接不離な關係があります。都會生活をなす者は心身を勞することが多く、随つて酒、煙草を始め種々な娛樂を欲するやうになつて、之等の機關が發達します。農村では心身を勞することも比較的少く娛樂機關も亦少ないのです。昔から「商家三代つゝかす」と言ふ諺の如く、都會では元からだん／＼遠ざかつて行く傾向があります。之を變型と云ひます。都會生活者には此の變型が多いのです。而して變型には物質的と精神的の二方面があります。型の上のみの變型なればまだしも、精神的の變型になると問題が大きくなつて参ります。此の變型の精神的に現はされたのが所謂世紀末の現象であります。

自己を生かさんとする慾求は社會の凡てを風靡し自己の生きる爲には、盲目となつて危險極まる病的現象が現はれて來てゐます。

何づれの都市も、年々に人口が増加しますが、其は農村から有爲の青年子女が流れ込むのであつて、都會人は農民を嘲笑するのであります。健全なる農村がなければ都會は滅亡します。従つて今日の都會の文化は其の根本は農村であると云ふも過言ではありませぬ。否其の様に農民は自重、自任せねばなりません。眞の農村文化の建設は即ち健全なる都市文化の建設であつて、社會の進歩は實に此處に在るのであります。今日の農村がだん／＼荒み行くこと云ふことは日本文化の根元が衰へつゝある事であつて、頗る遺憾至極であります。然らば農村衰微の原因は何處にあるのでせうか？

社會心理學者「グロブス」は「農村衰微の原因は人口の減少することなり」と言つてゐます。農村人口の減少する傾向のあるのは人類の群居本能を満足することが出來ないからであります。都會に人口の集中するのは、群居本能を満足せしむべ

き機關が多いからです。田舎から都會に出るのは都會が美しいからのみでなくて、群居本能を満足させるからであります。

農村を發達させるには、どうしても適當なる娛樂機關を設けて群居本能を満足せしむる方法を講せなければなりません。都會に於ては自然之等の機關が備はつてゐるけれども、田舎に於ては此の本能を満足せしむることは容易ではありません。故に農村を指導する者は特に此の心理に注意せなければならぬと思ひます。

乍併近來農村に於ても此の點に目覺めて來たのは悦ばしいことであつて、日本全人口の六割を占むる農民が克く團結し聲を同じうして叫ぶものならば、農村の振興すること疑ひなしであります。今一つの農村發展に必要なのは自己肯定であります。何人も自分は他人より偉いと思ひ、亦思はせようとします。併し之は農村に於けるよりも、都會に於ける方が自己肯定の本能を満足せしむる機會が多くて便宜があります。

農民は其の職業が氣候風土の外界からの事情に

を満足せしむる様の方法を講ずると同時に、子供の時からして農業に親ませるよう導いて行く方法を講じなければ、現時の農村の繁榮は得難いのであつて、随つて皇國の發展をも期し難いと言はねばなりません。

三重郡大矢知村 伊藤 良三

農村振興の聲は當局若くは智識階級からしきりに吾人の耳朵を衝動致してゐます。しかも農村の疲弊は日を追つて甚しく平和なるべき農村に闘争の聲が絶えず、長閑なるべき田園の生活を見捨て、青年男女は都會の地に走り、農村は日に益し衰微する一方である。かゝる現象は何に起因するかと云ふに其原因多々あるべきも現代の青年に質實剛健の氣風が消耗して浮華輕佻に流れ虚榮心の増長したこと亦大なる素因をなしてゐるものと思ふ。吾々は宜敷く此の現状に鑑みて傍目を振らず自己の天職とするこの尊い農業に向つて男往邁進し勤儉の美德に依つて家を富まし身を興し馳ては之が報國盡忠の道であると考へ度いのである。

支配せらるゝことが多いに反し、都會に於ては人の努力に因つて成さるゝこと多き故に、自己肯定の機會が多いのであります。

自己肯定の本能を満足せしむるには、多數の人が集合せねばなりません。農村の如く人口稀薄なる所であつては、自己肯定の本能を満足せしむるには充分に考へねばなりません。而し自己肯定と自己主義とを斷然區別せねばなりません。

多數者が集まれば自己を肯定する爲に、他人を陥れようとして互ひに反目し合ひ、遂には潮笑惡言罵倒となつて、相互の軋轢となり易いものであります。故に自己肯定は必ず社會化されたものでなくてはなりません。

今日の農業救済の方法を財政的に經濟的に物質方面のみにて救済しやうとしてゐるのは間違ひであつて、人類の根本本能を満足せしむるやうに導かなくてはならぬのでありまして、然らなければ、形式に終り表面のみに止まつて、姑息に過ぎぬのであります。

殊に小學校教育、補習教育に注意を拂つて本能

明治天皇の御製「國を思ふ道に二つはなかりけり戰の場に立つも立たぬも」を拜して吾々が堅實に己が業務に勤むことは立派な忠君の道であると思惟することは決して不可でないと考へます時、實に言ひ知れぬ満足と誇とを懐くのであります。

三重郡楠村 伴野二三男

農村振興問題は現下の大問題である。

この問題が政治化し、社會問題、文化問題として朝野の人々にもてはやさるゝも偶然でない。而し農村の前途は政治化によつてのみ解決すべきものでない。又將來社會的施設によつて光明を見るべきものでもない。唯農民として社會に立つべき吾々青年の覺醒と、奮起によるの外はないと信ずる。故に農村の興廢は吾々の雙肩にあり、活殺は吾等の覺悟にありと斷すべきである。

斯くの如く前途を開拓すべき使命を有する吾々は青二歳であり、未熟である。併し國家は吾々の集團たる青年團の奮起することを要求して止まぬのである。

この要求に應ずべく、一大決心を以て奮起すべきである、若しも其の自覺なく蠢々乎として單に存在するのみならば、吾々團員は面目ないといふのみでなく、此上の恥辱はない。農村振興の基礎を危くするものにして社會から馬鹿にされても致方がない、故に吾々青年は大なる理想信念に生き、自己を完成し青年團の力を大にし農村振興を念とし不撓不屈萬障を排し、困難と戦ひ其の目的を貫徹せねばならぬのである、さて其の方策は。

- 一、農業教育の普及徹底を計ること
- 一、農業者の地位向上を計ること
- 一、農村の生活改善と農業の安定を計り安心立命の淨土化すること
- 一、政治、文化、社會の政策は前項に向つて立案すること

こゝに自覺し奮起すれば前途を開拓すべき鍵は授けられ、自覺を根底としたる奮起によつて農村振興の鍵は賦與されるのである。

鈴鹿郡庄内村 片岡 宅一

農村疲弊、これが對策は姑息ながらも既に論議盡されたと思ふ。だが未だ依然として振興の曙光をだに認め得ない行詰りたる現状を、如何にして救済すべきか、他なし、新智識を吸収したる吾等農民の眞摯なる努力に待つあるのみ。今や多言を要せず、自己を救ふ者は自己に非らずして何ぞ。都會労働者の喧噪に雷同するを排して農の根本義たる趣味に生くるを解せよ。知らずや農は神の直參なるを、無限の抱擁と温顔を以て吾等を迎へる大地に接吻せよ、すべての不平は解けん、物質的恩恵少きをかこつは、俱に語るに足らず。蔑げられし吾等のみ興へられたる隱忍自重の持久力を以て新進智識の應用に努め、あらゆる不合理を打開し、農は國の大本なりとの標語をして權威あらしめんとす、之に超ゆる意義ある行動またありや。選み出されし郷土の開拓者にのみ恵まれ試練の萬難を微笑を以て迎へ、自然の恩澤と科學の力に依りて、農村文化を建設せんとする時は、若き血汐のたざりたつを禁じ得ぬではないか。青年の快堂之に過ぐるものあらんや。思を茲に致す時小作云

々の如き實に末葉の問題にあらずして何ぞ。都會憧憬の青年多き近時、果してかゝる快心の氣概ありや。

鈴鹿郡神邊村 仲野 利郎

今や我が國は世界の強國として思想文化の上に將た學術産業の上に益々進歩發達を遂げつゝあるは實に喜ばしいことである。而して皇國の大本たる我が農業は如何であるか。之を他の産業に比べてその活氣に乏しきこと例ふるものなく、農村の疲弊荒廢その極に達してゐる。近時農村問題は喧しく論議せられるけれども或は机上の空論に終つて實用に適せず或は政策の具に弄せられて解決に至らず農村の前途は甚だ憂慮に堪へぬ。我等農村の青年たるものこの情勢に對して袖手徒らに成行に甘んずべきであらうか。農村を救ふものは農村自體の覺醒奮起より外ない。我等はよく世界の大勢を洞察し農産業の社會組織上に於ける位置に信頼し學理と實際の調和産業組合の發達等を企圖して農村經濟を圓滑ならしめ他の産業に劣らざる發展

を遂げさせねばならぬ。私はかく農村を救ふ青年がやがて精神的、身體的完全な國民たるの所以を自覺し大勇猛心を以て進むつもりである。

鈴鹿郡井田川村 渡邊市太郎

私共は如何に生存競争のはげしい現代にあはたゞしく生活すると雖も、その中に冷靜に心靜かに、慮り顧みただけの餘裕を、心に持ちたいものである。我々人間は生れた時既に家庭に生れ、郷土に育ち、地方に働いてゐるのである。その持つて生れた素質に、家の風、郷土、地方の自然及び社會の影響を多く受け入れてゐるのである。家も郷土も我々の貴い個性の一部分を形造つてゐるのである。家や郷土は我々と決して別々にあるのではなくして既に我々の中に喰ひ込んでゐるのである。連つてゐるのである。斯くした眼で自分の生命個性に大きな關係を以つて生れた家、生活發展に深い、かゝるありのある我々の郷土を見なくてはならないと思ふ。

斯く「我々の」といふ氣持で家のこと、郷土のこと、地方のこと、國家のことも我々自身から良く觀察して見たい。調査もし研究もして見たい。そうして如何にしたらこの郷土、この地方、この農村をよりよく住み榮えしめることが出来るかを考へて見たい。これは即ち我々の上に生れ乍らに課せられた宿題なのである。所謂この農村問題に對しては世の幾多の先覺者、指導者の教へらるゝ所でもあり、又多くの憂國の青年が講演會に發表會に其の他あらゆる機會に絶叫したのである。そしてこれが具体案の實現に努力せられつゝあるのである。

然し農村振興問題は唯先覺者の教へ、爲政者の施設、それのみにて完全するものではない。如何に識者に名論あり、又爲政者の施設宜敷くとも、農村人それ自身が何等之を顧みなければ、効果は至つて薄い。この意味より、私は農村人否農村の中堅、農村振興の中軸となるべき我々青年の一大覺悟を要すると思ふのである。殊に我々の日本の國は土地の狹隘なる點や、人口の多い點その他か

ら見て決して住みよい國ではない。これを住みよく榮えしめるには一大決意を要すると思ふ。すべて生命の這入つた事は實に立派である。眞に生命の通つてゐるものが「我々の」ものである。現在の農村は果して生命の這入つた立派なものであるであらうか。我々の關する總てに生命を通はせたい。とに角我々の魂の這入つた手で大いに働きたい。

現代の我々の國家は——農村も——少しの怠慢安逸をも許さない。一瞬の余、一刻の閑、到底私等には與へられない。又決して我々はそれを好まない。一寸でも怠惰やゾボラな氣を起してはならぬ。朝早くから夜遅くまで、眞面目に堅實に思ひ切つて働かう。又自分の仕事ばかりでなしに、他人の爲にでも、區の爲にでも、村の爲にでも、社會の爲にでも、何でも構はぬ出来るだけ働かう。結局はどうなるか……小我の爲か大我の爲か……皆自分のためなのだ。識者の名論もまじのに聞かう。讀書も、修養も出来るだけやらう。——農村社會の文化開發、福祉増進——即ち我々の

郷土をよりよく住み榮えしめる爲に、我々は大きに學び、大いに働かう。

かく我々の生命を打ち込んで、我々の國家を葦原の千五百秋の瑞穂の國として彌榮へに榮へしめよう。神の開かれし國にかうして生れて、神の後なる大君に仕へ奉りて、働く我々こそ實に尊く、有難い幸福なものである。

河藝郡箕田村 杉川 多一

現今農村が發達せずして、むしろ疲弊の傾向を帯びつゝあるといふは、一体如何なる理由だらう。之には種々複雑した原因がわだかまつてゐることだらう。

試みに農村の今日の實狀見よ。農家の大部分は主に小作農である。反、何俵かの收穫から旋米に肥料代に農具に勞力等を差引するならば何程の純利があらう。改めて算盤を持つまでもない話だ。然るに一朝災厄でもあらうものなら直ちに負債積んで山をなす。これ今日の農民の生活を達觀した所だ。實は僕の告白なのだ。是に於て、農村生活

者は不安定の位置にあつて何時も農民の精神は動搖絶え間なしだ。殊に青春燃え立つ青年に於て然りだ。その結果、土の香を厭ひ、鐵を捨て、田園に未練なく都市生活へと突入する輩が日一日と増しつゝあるではないか。

それではこの現象を如何にして挽回し如何にして農村を振興して行くべきか、これは餘程重大視せねばならぬ問題だと思ふ。

第一、小作農より自作農へ

これについては政府當局も識者も既に目醒めて、資金融通、低利貸付、産業補助とか、ぼつ／＼小作農を轉じて自作農たらしめんとする途は開かれつゝある、これは恰も渴者の冷水を得たやうの感があるとは言ひたいが、農村の實際にはまだ／＼そこまでの露ひにはなつてゐない。その証據には、同じ小作農では中農、大農の農家は幾分救はれつゝあるかも知れんが、小農否貧農は事實、其の筋のお同情も一向に冷かなものがある。であるから矢張り貧乏百姓は、貧農としてどん底生活より一向頭を、擧げ得ないのである。

第二、肥料と米價の調節である。單に米價調節だけを絶叫する輩は、その矛盾も甚だしいと言ひたい。米價の調節を望むならば、その根源たる肥料の調節を圖らねばならない。肥代の調節を見ずして、何で米價の調節が出来よう。肥料の高價である位農民を苦しめるものは又どのいのである。

第三、農民の待遇の事である。

官公吏が國家に報ずるも、農民が土地を耕し生産を營むのも、歸する所は御國の爲めなら同一だと言はねばなるまい。まして農は國の基ではないか。この立國の大本に殉じて居る農民でないか。國家はこの勤農家を國家功勞者として待遇するの途あつて然るべきではなからうか。

斯くして、農村の安定策、農業立國策を講じたならば、必らずや農村の振興は期して待つべしだと思ふ。尙も農民に次の信念がなくては駄目である。即ち、

「農は國の根本で、商工業は、その枝葉である。枝葉の繁茂を望まば、須くその幹根を太らせ

なければならぬのが道理だ。農なくしては一日も國家の安泰は樹立しない。」

どう考へて見ても、農民自らの覺醒より出發した、農具の改良、土地の整理、生産能率の向上であらねばならぬ。近き將來に於ては、全國農民の一致團結に成る、その團結力が意義付けられて或は全國農民團に擧國産業組合なんかの實現も見らるゝであらう。

醒めよ農民、起きよ農村、若き青年の力で眠つてゐる農村を起したいものだ。

河藝郡箕田村 鈴木 甚一

「農村振興」といふことは我等の常套語になつてゐる。否、現代識者の異口同音の叫びである。なんだか、つまらない標語のやうな感がないでもない。然し、今日、農といふ生業に忠實なるものゝ目前に、垂らされたる「農村振興」の標語は、果して無駄の叫びか、乃至有意義のモットーか。之れ聽て、吾人新農民の忠實なる判斷に任すより外はない。

吾人新農民は農を以つて立國の第一義として起つた青年であるではないか。吾人の雙肩に荷ふ任務とは何か。農によつて國運の隆昌を企圖する、このことだらう。我等は農村に第二の中堅として立たねばならない。

それがためには、先づ身體の強健は言ふまでもない。學徳を修め智能を研き、農村振興の新資料をどしどし吸収消化して行きたいものだ。

河藝郡箕田村 田中 靖二

空飛ぶものは鳥ばかりだと考へられて居たのに世の文明につれて、わが農村の空に折々プロペラ一の音のする時代となつた。ラジオ熱も漸く田舎へと進入して來てゐるのである。今や農業上にも電氣に機械の動力が年と共に利用範圍擴張せられ勞少くして生産能率倍々するやうになつて來た。随つて本業の餘暇には副業に精を出し、次第に農家の懐も良くなつて行きさうな傾向のあることは我々の喜び居る現象である。

近年は何れの農村にも信用、生産、購買、販賣、利

用の各種産業組合も組織され年を逐つてその成績の良くなりつゝあるのも亦農村振興上大に慶賀すべきことだと考へる。

刻下の農村の將來を左右するの權能は刻下の農村青年たる我々に在るのだから、益々經濟方面にも産業方面にも農業道徳方面乃至農業者慰安の途についても層一層心配して行きたい。而して、若き青年によつて振興された農村を現出して、愈々活氣あり希望ある農村を永遠のものにして行きたい。

河藝郡箕田村 太田 源七

靜かに流れる小川の水、美しく咲誇れる路傍の草花、梢の小鳥は百姓の香氣さうな仕事に伴奏して居る。この單なる事實は古來幾千百年間繰返り、否繰返され、詩人墨客の的となつて、繪となり、詩となり、吾人の靈を如何に樂ましめたことであらう。

四海波靜かなる葦原千穂瑞穂の國は農を以て立つ國である。我帝國の存亡又農村の浮沈如何によ

るのである。これ眞なり、これ實なりだ。我同胞の約七割は農を營み、我國の財源又農に在りと言ひ得る。我國は商工國に非らずして農業國である。農は我國力培養の主體である。これ何人も是認する所である。

然るに現代の青年は農を嫌ひ都市に飛び立つ者の多いのは抑々如何なる理由ぞや。田舎は草木に富み、食料、燃料の多くは各自で求め、空氣は新鮮、食品又新鮮で衛生上最も好適の地だとは吾人の言を待つまでもない。さるに何故、この農を大膽に棄てて都市に走るのか、何に憧憬して煤煙多い不衛生な、人口稠密で住宅難を唱へ然も物價は高くて均しく生活難を叫ぶ都會へ。……

「凡そ生を我國に享くる誰かは國に報ゆるの心なかるべき……」是畏くも先帝の大詔である。人として安泰を希はないものは無く、己が安泰を欲するが爲めに父子一家の安泰を思ひ、家内安全と國家泰平はその意義同一で古今に徹づけられた語ではないか。國家の安泰を願ふことは何れの國でも亦同一で愛國心は世界各國に有り合せのもの

である。然し乍ら、等しく國土を愛すると言つても自己直接の利害關係よりの愛國と、將又自己を忘却して其の誠意よりの愛國とは、その愛に於ては同一と見るわけには行かぬ、自ら大差がある、前者は打算的で後者は奉仕的である。この二者の別は一朝一夕の工匠では逆も得難いのである。即ち建國の古より今日に及ぶ榮ある國史に依て漸く造られるものである。而してわが國は建國の初より皇室を中心として一大家族を造成して來たものであつて、皇室は民の心を以て本とせられ、國民は皇室を萬家宗として仰いでゐるのである。之に依つて是を見れば國を思ふも、家を思ふも亦同一結果を産み出すのである。されば、古來我國民は我が家、我が國を思ひ、誠を盡して今日の隆盛を見るに至つたのである。億兆の子孫又古人以上に燃ゆる愛國心を懐いて居るのである。國難に遭つた時に腕を揮ひ、日本刀を翳して夷狄に當るばかりが愛國でもない。貧ならざれば孝、行へず、國亂れば忠、盡せぬといふわけのものではない。國民不斷の努力家業精勵、實に忠孝の發路愛國の

光明であるのである。

國家の安泰は完全なる兵備と共にその富力に關するものであつて、その一を缺いても決してその國の安泰を願ふことは出來ないこと明々白々だ。

然れば我帝國は果して安泰であるか。曩に我海軍は華府會議の結果として、英米に大艦を増建するの便を與へ、獨り我は造艦の儀廢止、老朽艦の破棄などを見せつけられた。又陸軍は今改編成改新となり、その兵員を減するに至つた。これ固より高級諸官の意裏にあることで吾人の愚考も及ばず、容隊の許されない所ではあるが、慮ふに戰鬪の最後の勝敗は依然として銃後に在りだ。人に依るべきは論ずるまでもない。吾人覺悟すべき秋ではないか。

次に目を我が國富に廻らさずには居られない。我國財源は現今としてやはり農民の多くに待たねばならぬ。夫れは前に云ふたやうに我は農本國であるからだと言ひたい。そして又銃後の人も殆んど農民に依らねばならないことは年々の壯丁成績が雄辯に物語つてゐるではないか。かく述べ、か

く考へ來るといふと、國家安泰の二要素の凡てを双肩に擔つてゐるものは吾人農村の青年であると言ひたい。それに農村青年は次第／＼に都市引力に敗北しつつあるではないか。

近時諸外國の文物が盛に輸入せられ、危險思想又何時の間にか注入せられ、愛國精神も亦之がために魔酔せられて薄弱となり、自然晏居淫佚にのみ耽り、國民體力愈々不健康に、交通機關の發達は益々廢れ、之に代るべき歐米のスポーツは一向に幼稚……加之、わが貴族、富豪、紳士の多くは徒歩や力作勞働を總て下品と考へ、僅か隣に往くにも自動車に又腕車に、そして容易に携帶し得る手靴さえも殊更に赤帽や車夫の手を借り、恰も支那の天官、紳童の粧ひで高慢相を見せつけてゐる。尋で中流、下等の社會人亦前者に模倣して得意氣になつてゐる、現代の我國民はかくして體力の低下に精神の劣惡化、言語同斷だ。

我が上流社會が極端に勞働を嫌忌し、得て優弱な身體を望むその源泉は遠く漢民族に感化せられ

たものだらう。何故なれば、わが文物は古くより漢の夫れを歓迎し、徳川中世に最盛を極め、我が國民は不知不識の間に文弱化されたのだらうか、彼の元祿時代がその顯著な例ではあるまいか。但し文弱の餘弊も、赤穂四十七士の義舉に刺激せられ、幕末に至るや王政復古を見るに至つた。これは嘗に政治復古ではなく國民の精神復古であつたのだ。然るに馬上天下を治むるべからずとも言ふのか維新の政治的施設は主として唐國風に擬して其の大業は出來上つたのである。

元來、大和民族は漢民族と正反對の性質の所有者で實に熱し易くして、又冷め易い民族である。其の忠烈に燃ゆるや死を輕んじて義を重んずる、其の頭腦は徹頭徹尾、義勇の心に支配せられ、時に夜叉も三舍を避ける程であるが其の中に又言ひ知れぬ温情が存在してゐるのである。然るに、元と言ひ、清と言ひ、所謂塞外なる尙武的民族が漢民族を征服して、天下を取つて以來、遂に漢民族に同化されて、同じく文弱の國民と化してしまつたではないか。之れによつて是を觀れば我が國民

も亦大に自誠猛省せざるを得ないのである。これは單に漢民族にのみ存する民族性とは、考へられな、現今盛に暗々裡に喧傳せられつゝある外國の赤化思想、左傾的思潮も同じだらうと考へざるを得ないのである。

かるが故にだ、畏くも陛下亦之を嘆かせ給ひ、先年國民精神作典に關する大詔を、お下しになつたのではないか、恭しく拜讀するに、國家興隆の策は、國民精神の剛健に待たねばならぬ。故に之を涵養振作せねばならぬ。とお諭しになつた。又輓近の時勢に對しては格別の御宸念、申すも恐れ多いではないか。

「今ニ及ヒテ時弊ヲ革メヌンハ、或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル。」と、かくまで寂慮を惱まし奉つては、現代國民の慚愧と恐懼之に過ぐるものはないのである。噫々、今日我が國の窮態を救ふもの果して誰の任か。

顧ふに、明治維新の大業を翼賛した者は、當時の青年であつた。大正今日の疾患を癒すもの亦現

代の青年であらねばならぬ。然るに何んぞや、徒に外來思想に耽溺し、或は遊惰安逸に陥る様のことがあつては、不忠これより大なるはなしだ。さあ吾人青年、均しく大に猛省感激、蹴起躍進、以て國家の興隆と民族の安榮社會の福祉とを圖らねばならない。

一 志郡中川村 森田末五郎

奮へ青年、勵め農民、勞働は神聖だ。働いてゐる農夫は坐つてゐる紳士よりも尊いのである。誓つて農村青年の意氣を以つて、この國家今日の窮狀を救いたいものだ。

て生産に従事し、一朝事あらんか、平素より練磨したる身を以て、軍隊の中堅となり祖國防禦の任に當るもの、それ即ち農村青年を指して他に求め得られやうか。實に農村は貴しと言はねばならぬ。特に我國は太古より瑞穂の國として、農を以て立つて來た國ではないか。然るに現時の農村について其の趨勢を顧みよ。近來の風潮は農村に至るまで悪影響を及ぼし、中堅たる青年の或る者は、空中の樓閣を夢み謎の都にあこがれて、故郷を後にし、又一般農民も物質的營利生活に眩惑して、不平不満を抱き、農村及び農業の進歩發展を一向に顧みない傾向を示して來た。又一方には自作農民漸次減少して、純小作農民増加の傾向あり、其の必然的結果として年々各所には所謂小作問題なるものが蜂起する等農村發展上甚だ寒心に堪へざるものが多いある。更に眼界を廣うして一國の状態を見よ。國民常食として一日も缺くべからざる米穀さへも、年々歳々大手を振つてどん／＼と輸入せられるではないか。此れは國家經濟の上にも幾何から打撃を與へると共に、萬一の場合我國食糧

政策の由々敷大問題であるまいか。我が國全土に對しての耕地の歩合及一戸當りの耕地状態を。歐米文明國の夫れに比較對照して見よ。前者は歐米諸國の三割以上に對し我が國の一割六分、後者は米國の三十町歩英國の十二町歩に對し我國の僅々一町歩、何と其の微々たる事到底談じ得べき事では無い。かくて日一日と衰へ行く農村の現状を見ては、轉々吾が帝國の前途が案せられる。此の危機に際し農村問題なるものは、我が國目下の極めて重要な眞面目な問題として研究論議せらるゝに至つたのだ。實に今や國家は健全なる農村の振興を渴望して止まないのだ。我等愛國青年たるもの此等の現状を徒らに黙視して居られやうか。我等は一般農民の中堅として率先して大に農村振興に努力する所があらねばならぬ。今や我等は祖先譲りの舊慣を墨守しては居られないのだ。斯業に關する専門的知識及び技能なくては、完全なる進歩發達は望まれかい。其の他農村の金融、農具の改良、耕地整理、農業技術の向上、副業の奨励等我等の大いに研究施設すべきものは少くないので

ある。かくの如き方面に研究努力するならば、現時の農村を救ひ之が振興發達せしむることは、敢て至難なることではあるまい。我が同胞諸子よ起て、農村振興の大任は既に我等が雙肩に下つたのだ。いざ潔く起ちて此の大任を擔ふではないか。

一志郡波瀨村 平山十太郎

農村振興の聲高くして一向其の實の舉がらない今日、世間動もすれば農村振興とは政府が農村を保護し農村に利益を與ふる政策より外ないものゝ如く考へ爲に其實の舉がらないのを専ら政府の罪であるかの如く怨嗟の聲を高むる。此頃勿論政府にも罪があらう併しそれよりも尙他力のみを頼んで自ら己が頭上に降りかゝる災難を逃れんとする手段方法さへ考へず人をのみ恨んで自ら責むることを知らない農村人の罪も亦大なりと言ふべきであるまいか、殊に況んや將來の斯國を背負ひ込んで起つべき農村青年が自ら農村の地位が如何に貴か

るべきかも知らず農業が國家に對し如何なる重要な職業なるやも覺らず只都會人を羨み、月給取りを慕ひ洋服さへ着て居れば尊敬すべき人だと考へ譯もなく自ら卑下して氣のきかぬものゝ如く屈伏する其の意氣地のない精神これが農村の病弊困憊を招く原動力たることは明なる事實である。人は言ふ、農業の利益を増進すれば農村振興などは論ずるに及ばぬ、だから農業方法を改善してもつと利益を擧ぐることを考へよと、勿論之れは結構である。併しそれより先づ考へなければならぬことは、百姓魂の練磨である。現今のやうな農村人、殊に農村青年の氣質では利益も健康もない只もう百姓をなし土に付きさえせねばそれでよいと考へてゐるのであるから、いくら利益を以て之を引き入れやうとしてもそれは駄目である。否農業をして利益のある仕事たらしめんとせば、先づ其の研究と用意があるではないか。而も其の研究其の用意をしやうと志す青年が、幾人農村にあるであらうか。思へば思ふ程寒心に堪へないのである。

吾々は此處に目醒めなければならぬ。大いに自覺せなければならぬ、吾等は國家に對し、村に對し、祖先に對し如何なる責任を持つてゐるものであるか。吾等は斯く都會人や月給生活をのみ羨まなければならぬ理由は何處にある。現今の社會には如何なる人物を要求するや、農業はなせそんなに卑き職業であるか、勞働は神聖なりといふ言葉は何故吾々には合點が行かぬか。吾等はもつと一修養しなければならぬ、自分の淺薄な智識で判斷して、もう此上はないと思ふ淺ましきは修養を積んで後、馬鹿らしくも、恥しくも思ふ時があるのに氣が付かぬ。

起つて農村青年男兒。知れや國家の現状。吾等起たづんば此農村を如何せん、農村破滅して尙且國家の安固なるを望むべしと思ふや、而も他力は希ふべからず、自力を以て吾農村の振興を計るには吾等青年男兒の自覺によるにあらずして誰が此局に當るべきや。茲に於て余は農村振興に對しては先づ吾等青年男兒が農村を知り、農業を知り、自己の貴きをも悟

るべく先づ自ら研究修養すべし。而して後如何なる誘惑に對しても迷はざる不動心を奮起して協力一致すべきを唯一の方法と考へるものである。

度會郡七保村 中瀬 文助

農村疲弊の聲は高い。この衰微せる將來の農村を負ふ現在青年の義務責任は重く且つ大である。然るに今春の如き養蠶好景氣の反面はたらまち農村青年の腕に金時計を光らし處女は絹帯の洋傘で大道を散歩する彼等は疲弊する農村を顧す華美や享樂に得意がる冷血漢だ、農村の害虫なのだ。省る必要はない奮起せよ若き男女よ！疲弊せる農村は吾々の手で救ふべく社會の力にのみ頼る必要はない、農村民の自衛なく只社會の爲に農村が救はれたら決して永遠のものでない社會は農民に對して、あくまで冷酷なのだ、昨年の如き血生臭い水争いが白日の下に繰返されてゐても、社會はこの惨な闘争に對して、情ある一瞥も與へなかつたでないか。この争を根絶すべき何等の手段も講じて呉れなかつたでないか？自覺せよ！若き農民

八〇

よ！
疲弊し切つた農村は吾等青年の奮起を待つて居る農村振興の總ては吾々青年男女の自覺によつて解決されるのだ。青春の血潮に燃ゆる意氣を以て將來に負ふ義務責任を全うしよう。

度會郡中川村 森本 一郎

農村から都會へ去りたがる者の原因を考へて見ると、「勞力の多く要する割合に酬ゆること少い仕事だ。」とこぼしてゐる。この反面には穢い仕事だ苦しい仕事だ、うまいものは食べられぬ、よいものは着られぬ、といふ内容を持つてゐる。そして自然より種々の恩恵を受けてゐることなどは少しも感謝せないうで都會生活にのみあこがれてゐる。

都會へ行つてもよい農家の子弟、主として弟と生れて百姓をせなくともよいものは大いに商工界に活動して貰ひたいが、祖先傳來の生業を承けつぐ使命のある、兄貴には少くとも衰退してゐる農業界を展開すべき意氣込を持つて居らなければなら

ぬ。
今後の産業には科學の力がなければ如何しても列國と伍して進むことは出来ぬ。農業を科學的に研究して生産を増加し利益を多くあげ農夫に經濟上の餘裕と、餘暇とを與へ大に研究と慰安の時間を與へなければならぬと思ふ。要するに農村青年は外形を飾るよりは内容の充實、修養研究によつて發展向上を計ると云ふことに努力せなければならぬ。

度會郡中川村 羽根安太郎

現代吾々農業に従事してゐる青年はあまりに考へることが少くはないであらうか。

如何なつもりで仕事をしてゐるのか。

如何したら利益の少い農業をよりよくすることが出来るか。

如何したらもつと修養が出来るか。

百姓に最も適したる娛樂は何か。

等について考へ又は語り合ふものが甚だ少い。

思考せない結果が無鐵砲に都會へ走るやうになる

のではあるまいか。仕事をすると時に元氣のないものは必ずや都會にあこがれたり、他人の仕事を羨んで居るに違ひない。他事を思つて仕事をすると位能率の上らないものはない、喜んで専心に働いてそこに汗の結晶として總てが恵まれて来る。怠惰なものや浮華放縱な分子の少しでもあるうちは、どうして農村の振興などが出来やうか。爲政者の指導は缺くべからざるも吾々百姓はもつと眞剣に自己を開拓すべく考慮せなければならぬ。そして常に大きく世界の事情を考察して帝國の將來を思ひ、近かく吾が小さき農村の爲に全身の精力を傾注する覺悟を持たなければならぬ。

度會郡神社町 古川 春翠

歲月を追ふて疲弊せんとして居る農村の救済策は各方面に於て旺んに叫ばれ政府に於ても昨今喧しく種々救済策を樹て居るが何等見るべき物無く依然として日一日と疲弊へ疲弊へと進んで居る實際に於ても經濟的にも精神的にも疲弊の極に達して居ると言ふてもいゝ程悲惨な情態にある、否我輩

等は實際に於て體驗して居るが極に達して居ると言ふても過言ではない、今に於て根本大策を樹てなかつたならば國家將來の爲寒心に堪へない、我輩は一農村青年として世上愛國の士に訴へる次第である。植付から除草、養蠶、刈入と農民は朝に星を戴き、夕に月の影を踏み毎日汗と膏とを絞つて目の廻る様な生活をして居る、是程迄働いて居ても一家の生計は安態であるとは言はれないのである。是に於て何故に「生活が苦しい」と云ふ根本を握れば即ち是の問題は解決するのである地租委壞、農村教育、自作農獎勵、副業獎勵、何々と力説して居る皆可なるも小生等農民の眼より見れば農産物生産費と生活費の両者が均等でないからであると思ふ。即ち出費が多くて収入は依然と増加しないのである。何故に右の情態に有るか爲政者、指導者は勿論、農民自らも精査し、善處する事が最も目下の急務であらざるか自覺ある農村青年諸兄よ覺醒しようではないか質朴なるを以つて誇とする農村にも數年來より驕奢華美の魔風吹き來り此の魔風に靡かざる者無き情態にある、殊に青春に燃

ゆる青年男女が最も襲はれて居る様である農民も人間である以上、美味な物を食べたい、美衣を着たい、樂をしたい、と言ふ點は何人も同一であるが、當今青年男女の中には將來の身の方針も考へず或る物質慾に憧れて都會に走る者が多い故に十中八、九は身に美衣をまとい歸るのである、但し見よ彼等の懷中を寒中の立木の如く淋しきに一驚を喫する。彼等の生活狀態も考へず美衣に羨望の眼を向け親しむべき農村生活を捨て都會に走るのである。故に農村の雇人労働者は減少を來し賃金の騰貴を生せしめ疲弊せる農村を益々疲弊せしむるのである、故に爲政者は基より農民殊に農村青年は善く農業の振、不振は國家の消長に關するを思ひ改善に改善を加へ益々富國の實を計る、之が農村青年の心掛けねばならぬ第一ではあるまいか。

阿山郡玉瀧村 大路 義夫

農村振興の聲そは我等の常に耳にする處なり。然り農村は疲弊、困憊その極に達し今や生活の安定

すら脅かされんとしつゝありて實に刻下の急務これより大なるはなし。然れ共農村の振興は他力を以て能くする能はず、眞の振興は農民即ち我等農村青年の自覺に依りて培はれたる剛健なる精神によらざるべからざるなり。茲に於て吾人等青年の責務や重且大なりと云ふべし。然るに何ぞ叫ぶ者あり、曰く「農村青年の心身日々劣り利に屈し、慾に溺れ亦一片の氣概なし」と嗚呼實に吾等を罵倒するの甚しきに非ず哉。されど憤るを止めよ而て沈思黙想せよ。この時この痛言に對して能く抗辯し得る者果して幾人かある、觀よ一攫千金を夢みつゝ祖先墳墓の靈地と神聖且つ傳大なる神より與へられたる農業を捨て、都會に奔る者の年と共に増へ行くはこれ偽らざる青年思想の反影なり。醒めよ、農村青年よ。一秋波に亂るゝ弱き心を取直し而して眞實なれ、潑瀾たれ、然らば衰へたる田園は活き疲弊せる農村は新しく來る平和の靈光に浴せん。おゝ吾等が足は農村自治の大道に立ち、吾等の一舉一動は國家社會を基調とせざるべからず。嗚呼農村青年よ立ちよ！秋は今！疲弊

せる農村をして眞の樂土たらしめよ！！

阿山郡東栢植村 片岡 作藏

世界でたつた一人、農村だけが、近代的な宇宙苦も、人間苦も、觸感することなしに、——或ひはうつけものゝ知らなさに——その生命である生産と消費を、全然他人に依頼してゐる。小作問題はここのうつけものゝ仲間喧嘩である。吾々は吾々の生命そのものである生産——米——に生産者の創造をうち込むことなしに、米屋の手に儲ぶみつけられ、その時から生産者の生命はその生産——米——の中に息絶えてゐる。これは悲しいことである。

プラトールが四千年前に考へた生命のリズムと云ふ事すら考へずして、農村では音樂を嘲笑し、美の觀照面倒くさいとて安息日を寝ころんでゐる。神の子である人間が神のみ心によつて作り出した、宗教や藝術を、農村は古い因習の楯によつて何時までも拒まふとしてゐる。これは怖ろしい農村の靈的な自殺である。

要するに、今の農村がこのまま榮へるならば、それは後人への吾々の屈辱である。

阿山郡東栢植村 加茂 辰藏

農村の教育が進んで、青年團が隆々發展する。辯論に、音楽に、運動に、才智に、里人は末頼もしい青年團と信頼を寄せ、余等も亦第二の農民たる事を自負して益々勉勵する。一面農民經濟が振はれない、組合の預金は年毎に漸減する、人は皆勞を厭ひ、眼前の小利に急迫して樂につく。而して青年男女は日に月に都に憧れ、又流れ行く。當局者は難く。教育が進むが、農村が荒廢する。これが振興の適策如何？と余等は真剣に是れを聞き、この現状を考へる時余等の進める道程に大なる矛盾がある。未來に於ける農村の安危は懸つて、余等の双肩にある。然れば余等の一舉一動悉く、農村振興と云ふ琴線にふれる所がなくてはならぬ。迷える羊が廣い荒野をさ迷ふて、各自の餌食を求めてゐる。農村青年の修養に焦れて、或は辯論に、或は音楽に、運動に、勉學にと遂に何物にも徹せ

ずして、享樂に泥れた只一時の渴を慰するが如き、敗殘者とならざるか。余等は今少し落ついて自己の現在を考へ、青年團に於て研磨し、体得する所は直ちに以て、自己の職業に織り込み以て農村振興の實を擧ぐべく、大いに覺悟する處がなくてはならぬ。

北牟婁郡三野瀬村 中野幸太郎

政治も學術も産業も道徳も衛生も、日に月に、より新により善に研究せられつゝある今日、其の成果として必ずや甚大なるものを齎して、國民一般の生活が謳歌讚仰せらるべきであるのに、人は多く享樂に酔ふて浮華に趨き輕佻に走り、民心いよ／＼頹廢して最も堅實であるべき農村もまた、益々疲弊せんとする目下の状態は慨歎に堪へない所である。

識者既に之を痛歎してあらゆる手段方法を講じ、以て之を救済せんと努められるけれども、其の一般は未だ自覺するもの少くして、折角の良手段も効を擧ぐるに妨しからざるのみならず、ともす

れば尙疲弊の深みへ／＼と陥る有様を目撃しては吾等青年たるものどうして共手傍觀して居られようか。

熟々思へば、上攝政宮には長くも夙に我が國民の爲に、一方ならぬ御軫念遊ばされ、大正十二年十一月十日、國民精神作興に關する詔書を下賜し給うた事は誠に恐懼に堪へない所である、更に御躬ら遠く歐洲御巡覽の御旅の苦を嘗めさせ給ひ、尙臺灣北海道さては又最近極北の樺太までも御視察給はつた御努力と御辛勞を拜察すれば、忝いといはうか、勿体ないと言はうか。

靜に我村の状態を観れば、同じく文化の餘弊として奢侈頹廢に陥り、一面世の不景氣風に吹き捲かれて、生活の安定を失はんとせるもの其の數日に多きを加ふるは憤慨に堪へざる處である。さりながら之を振興させるも又頹廢させるも要は吾等青年の奮起如何に係る處であつて、吾等の責任は誠に重大である。

然り而して、吾等のこゝに奮勵努力すべき事項は既に長き大詔に明に示し給ふ、又其の具体的事項

は一々枚舉に遑がないが、特に私はこゝに力説したいのは吾等青年團員は、個々に我が活動の根本たる「豊かなる心」を養ふことが緊急の要務たることである。

憂きことの尙此上につもれかし

限りある身の力ためさん

と歌つた人はどんなに豊かなる心であつたらう。豊かなる心は一朝一夕の修養では迎も出来るものでない、不屈不撓の精神を以て日夜不斷の修養と努力に俟つべきものである。

前の本縣知事、田子一民氏が、「希望に生きて感謝に眠れ。」と訓へられた、豊かなる心の修養はこの教訓を堅く守り行ふ處に、めき／＼と出來ると確く信する、ほんどうに吾々は、自己に恵まれた此生を日夜感謝して、常によりよき希望、より大なる希望に生き得ることが一大信念でなければならぬ。

我が親愛なる青年諸君よ、互に此の信念に生き得たならば、それから放出せらるる光と恵は、どんなに輝しい、どんなに大きい事であらう。そして

憂ふべき吾村の此の状態は、どんなに興隆の域に
轉回せられることであらう。

敬愛する縣下の青年諸君よ、共にく豊かなる心
に生きて以て帝國の興隆に努めやうではないか。

北牟婁郡二郷村 東 喜太郎

農村振興策は我國全士を擧げて叫ばれてゐる大問
題である、近來農村の疲弊は實に夥しい。それが
爲に地主對小作爭議起り、老幼男女を問はず多數
の農民は、其の爭議の爲に貴き日時徒費し農村の
蒙る損失は益々増大しつゝあるのである。

而して斯くの如く農村の疲弊し行く原因は無論農
家の收支相償はざるによるのであるが、其の根本
的の源由を探ねれば、農家青年が都會心醉の餘り
其の郷土に落ちつかず、都會へ都會へと憧れ行結
果に依るものであると思ふ。

見よ。農家の青年にして、農村を立ち去らんか、
一家の生活費は幾分軽減せらるゝも農作物の生産
能率の上に於て著しき減退を來すのである。最も
勞力を要する農業が、老人幼者のみにていかでか

生産能率を高め得やうぞ。此點につきては當局の
常に盡力せられつゝある處なるが今一步進んで吾
々農村青年の大いに覺醒せねばならぬ時である。
青年は元氣旺盛にして能率の最も増進する時代で
ある。依つて農村青年たる者深く此處に着眼して
愛郷の精神を厚くし將に荒れんとする田園を振興
して、農村の繁榮を圖り、國家の爲め大いに奮闘
すべきである。

南牟婁郡南輪内村 中森甚次郎

西哲曰く、「我に其青年を見せよ我よくその國家の
將來をトせん」と吾人は寧ろ云はんと欲す、我に
農村青年を見せよ我よく其國家の前途を測知せん
と。

我農村青年は古來質朴なりき。都會青年は往々腐
敗したれども、農村青年の墮落したることは稀な
りき。而して此國家の關鍵を司れる現今の農村青
年は果して如何、農村の現況は果して如何。
思つて此に至る毎に吾人は悚然として寒心せざる
を得ざる也長大息せざるを得ざる也。

嗚呼滔々たる輕薄浮華の風潮は我質朴眞摯なる農
村民をして争利の民となしぬ。遊惰の民となすぬ。
虚榮の奴隸となし權許の權化となしぬ人よ、吾人
の言の誇大に非らざるかを疑はば乞ふ、彼等地方
自治を見よ、選舉を見よ、風俗を見よ、蓋し思ひ
半ばに過ぐるものあらん噫危機頭上に迫れり革新
の鐵槌を下すの機今にあらずして果して何時ぞ、
世人吾人と同憂の士あり農村の振興を以て急なり
とす。而して之が救済を宗教家と小學教員とに委
せんと説く吾人亦之を不可とするものにはあら
ず。併しながら今日の所謂宗教家や小學教員は餘
りに平凡也、大理想なき也、大抱負なき也、彼等
に依つてこの大業を成さんとする木に椶て魚を求
むるも同然也、吾人は實に識見高く人格大なる青
年を措て他に振興の大任に當る者なしと思ふ農村
青年の腐敗するは適當なる指導者無き故なり、親
切なる鞭達者なきが故也。實業家は營利に急にし
て他を顧みず、俊秀なる青年は都會に出で故山に
あらず大聲鼓吹するの人なく、向上奮起の途に乏
し、茲に於てか偽ならざるものも偽を追ひ汚れざ

る者も亦汚れざるを得ず。而して村胥いて腐敗し
墮落する也。嗚呼敬愛なる農村の秀才諸君よ諸君
若し一念國家を思はば徒らに紅塵萬丈の都市に入
りて功利の渦中に投ずるを止めよ退いて村民を教
化し指導し、而して淳朴眞摯の理想的農村を作る
覺悟なかるべからず。後日煥乎たる大伽藍を造り
上ぐべき樂しさを思ひ廻らして如何なる艱難にも
屈せず成功の遅々たるにも倦まず彼等と共に勞し
彼等と共に樂しみ新思想を以て彼等を導き誠心誠
意を以て彼等に教へ自ら模範となりて彼等を鞭達
し鼓吹し獎勵せんか農村振興の事豈難しとせんや
農村の振興は實に諸君の天職なり、責任なり、而
して最も光輝ある事業也、麒麟閣との人何かある、
紫綬の將軍何かある、人爵は遂に天爵に如かざる
也、諸君豈察せざる可けんや起たざる可けんや。

町村青年團を如何に經營すべきか

八八

三重郡内部村 S T 生

- 一、修養を二大別として消極的、積極的とす。
 - (1) 消極的ニ知徳修養
 - イ、補習學校改善 農村専門的智識技能を授く
 - ロ、講演會 演說會、講習會を開催し、名士の講演を聞き又自己の研究し得た事項を發表し講習會にては益々自己の理想を研究すべくよく指導す
 - ハ、圖書室設置 研究圖書に重きを置く
 - ニ、見學旅行 優良青年團、農事試驗場、篤農家を訪問し實際を研究す
 - ホ、善行者、模範行為者の表彰を徹底的に行ふ
 - ヘ、惡風紀肅正 趣味娛樂を導き仍て陋習を變へしむ
 - (2) 積極的ニ身體鍛鍊
 - イ、簡易體操の實行 起床後五分間體操、靜座

- 法、腹式呼吸、深呼吸等をなす
 - ロ、集團競技 野球、庭球、角力、運動會等の爲に本團及支團に青年専用の運動場設置を必要とす
 - ハ、鍛心的技藝 柔道部、擊劍部
 - ニ、遠足、登山、水泳等
- 二、教育
 - (1) 補習學校の改善
 - イ、専門的にしてしかも青年に理解ある教師を指導の任に當てること
 - ロ、學科部、實科部に分ち學科の理論を實科に活用すること
 - (2) 家庭の改善
 - イ、補習學校、講習會の視察にて得たる實地の學理を應用して古來の弊習を打破せしむること
 - ロ、社會問題の研究に努めしむること

三、娛樂

- (1) 民衆娛樂
 - イ、田舎芝居、盆踊等
 - 右は農村特有の娛樂にして舞ひ踊り歌ふものは勿論觀客にも多くの趣味がある。かゝる集團的の娛樂は到底都會にては見る事が出來ない。
 - ロ、流行的娛樂、ラジオ、蓄音機の設備等
 - (2) 個人娛樂
 - イ、笛、尺八、ハーモニカ、ヴァイオリン等練習
- 四、其他
 - (1) 敬神尊祖の念を養ふ
 - イ、社殿の莊嚴に留意し神化の風教に敬畏の念を深からしむること
 - ロ、參拜を普遍的ならしむること
 - ハ、祖先の祭祀を厚くし、敬老會、尙齒會を開催すること
 - ニ、祖先の墓地を大切にすること
- (1) 本團の部

- イ、團員より一定の團費を徴收すること
 - ロ、補助費の節約
 - ハ、定期刊行物を發行し、團員に配布し實費を徴すること
 - ニ、表彰、不時の歳入を貯蓄すること
 - (2) 支團の部
 - イ、區の道路堤防等の修繕を請負ひ入費の一部を貯蓄すること
 - ロ、桑園、果樹園を經營し收入の一部を貯蓄すること
 - ハ、祭禮の仕事や青年に引受け手當金を蓄積すること
 - 3、個人貯金
 - イ、毎月貯金を勵行すること
 - ロ、貯金は自己の勞力にて生産したる生産物の賣上代價より支辨すること
- 以上を具體的に指導すること

一志郡川口村 江川 克己

近頃青年團事業が非常に發達して参りました事

は喜ばしい事ではありますが、多くの青年團が形式上のみにて、實質の點に至つて甚だ心細いものがある事は實に遺憾であります、獨り青年團のみでなく、如何なる團體に於ても内容の充實と云ふ事は理想であり又困難な事でありませんが、現代の青年團は今少し内容の充實する可能性を持つてゐると考へます。

私は此の點から考へて、青年團に對する多くの希望を持つて居りますが紙數に限ある此の貴重な紙面を汚す事を恐れますから左に最も痛切に感ずる事を圖解にして書いて見ます、



右の圖解のみにては了解に苦まるゝ事と思ひますが、要は現在青年團の二大通弊

一、十五歳(子供)以上より二十五歳(中老)迄の者に同一行動をせしむ事

一、實生活に必要な訓練をかく事

を除かんとしたに過ぎぬのであります。

一志郡波瀨村青年團

一、指導者の心得

農村を理解し農業の辛酸を嘗め農民の生活を體驗して、初めて農村青年の指導者たる資格が備はる。

次には青年の心理をよく考へ彼等青春燃ゆるが如き時代の氣力からして農村の寂寞を厭ひ華やかな都會に向ふことは強ち罪惡の如くにも考へられぬ、何れの青年か彼の奇麗な設備や社會や乃至男女の多い都會を厭ひ泥にまみれ手足に豆や輝の絶へない農村農業を好むものぞ、此點に向つて先づ同情の熱涙を持つことが必要である。

而らば農村は青年男兒の住む甲斐の無い土地な

りや否々左にあらず、大いに男兒の骨折甲斐のあり最も神聖で高尚で快樂が多い所である、而も此意味が完全に判つてゐる指導者が少いことを遺憾とする。

都會の青年團にはかうした苦勞は少なからうが農村の青年團には何よりも先づ農村に愛憎をつかし農村を逃げ出さぬ氣分をこしらへてからでなければ物にならぬのである。

だから農村青年の指導者たるものは單に學問や競技の末よりは先づ農村を研究し農業を體驗し己れ自ら農村信仰者たるの域に達せざんばとても後進者を導くことの資格は無いのである、

二、農村青年者の覺悟

農村青年者は先づ農村農業の地位性質を辨へ趣味の上からも實利の上からも又名譽の點から考へても決して卑下すべきでない、自信が無ければならぬ。

農業は國家を維持して、安固ならしむべき民業で農業振はざれば國亡ぶとは千古不易の諺言である、農村青年たるものは此點をよく自覺して自信

を持ち我こそは農村の青年男兒であるとの意氣がなければならぬ。

農村には無限の富と最高の趣味が埋れてゐる、本當に理解すれば何を苦しんで他に富を求むる必要があらう、娛樂機關など他に之を遠ぶを要せん此等の研究が足りない爲農村青年は自ら求めて煩悶してゐるのであるから此等の點を研究して自ら安心を得ること正に農村青年者の務めである。

起て農村青年、知れりや國家の現狀、我等起たずんば此蒼生を如何せん、これ正に農村青年の覺悟でなければならぬ。

農村青年に此心得、決心、覺悟を固く持たせて眞に農村の後繼者として完全な人物を作るならば農村青年團の使命はそれで全くしたものと云へる。

従つて農村青年團の經營は此目的を達すべく經營すればそれでよいのであるから、以上稍經營と云ふ文字には當て嵌まらぬが一寸述べて置く次第であるがこれから一、二經營法の愚見を發表することにする。

三、青年團員の資格

年齢は小學校の學籍を離れてより二十五歳迄とすることが適當であらう、此年齢であると恰も二十三、四歳の現役を終了した軍人がいつも團員中に加はつてゐるので指導監督上最適當かと思ふ。それよりも團員の資格として加へたきは、從來の如く只漫然と若いものゝ修養機關といふ丈でなく後來農民としての覺悟を持たせたい、だから團員の資格として左の通りにしたいと思ふ。

一、年齢何歳より何歳に至る男子にして、將來本村に於て農業者たるの覺悟を有するものを正員とす

二、前項に當らずとも本村に居住する者は準團員として入團せしむるものとす

而して入團に際しては嚴格なる宣誓を要す、但し一身上の都合により村外に出ることを束縛すべきではないから適當な除外例を設けることは勿論である。

四、役員組織

從來の役場、學校等の専制主義は良くない、團員の自治に任ずべしといふ説が近來有力であるが

或程度迄は御尤なことだから多少其意味によつて成るべく團員の自治に近づくべく誘導することが肝要と思ふが併し全然之を放任することは考へものと思ふ。故に余は目下余の關係してゐる青年團を左のやうに役員組織を改めて實行中であるから一方諸君の御意見を伺ひたいと思ふ。

團長 (村長) 一切を統轄するも凡ての發案は差扣へる

副團長 (校長) 團長補佐

評議員 (役場學校男職員) 指導監督上團員よりの希望を待つて評議研究指導の任に當る。但し時宜によりては團長よりの諮問又は協議に參與す。

幹事 七名(團員中より選舉す内一名幹事長) 凡ての事業事務は一切此等七名が協議の上實施する、但し實行前團長の決裁を要する。

支部長 (團員中より選舉) 各支部の事務に當る

副支部長(同) 上)支部長を補佐す

風紀係 (同) 上)團員の風紀取締に任ず

願 問 (村名譽職員神職僧侶駐在巡查等)

要するに指導監督上全然自治の名の下に放任することは考へるのだが、さりとて陣頭に立つて團員を指揮すべく餘りに他のものが立入ることも考へものと思ふから要領としては團員を先に立て、後から様子を看、且守り時に激勵を加へつゝ進ましむることが必要と思ふ。

五、事業

各地状況を異にしてゐるから事業の種類を列擧することは無意味と思ふが、農村の事情として餘りに多く晝間の時間を消費することは考へものだから事業を選ぶ點には余程よく考慮しなければならん。併し年中三日や四日の日を團の事業の爲に消費したからとて、さう差支ひある譯でもないから折々は思ひ切つた活動を試みることも團の發展上結構である。

農村青年に缺けたるものは讀書の趣味、事物の研究心であるから此の方面の促進をすべく巡廻文庫を設けることは最も必要と思ふ。圖書館は勿論造らなければならんが目下の農村事情としては急

に其の機運には達しまいし、又圖書館にしても晝間の利用は、六ヶ敷いからよく考へなければならぬ。だから先づ敏活な巡廻文庫を始め後纏めて圖書館とすることが賢明なやり方であると思ふ。郷土の歴史地理の研究は青年團の事業として最も適當と思ふ。村社の祭典に青年が奉仕をする事は昔からの農村の美風だから永く保存したいものだ。

統計調査や村有財産の保護手入など後來の村公民としこの訓練には持つて來いである。

娯樂設備の問題は随分喧しく論ぜらるゝが、とても都會の設備以上の事を農村に企てることは頗る困難である。それよりは農村特有の趣味娯樂がいくらも選べるのである田園の文學、自然物研究など都會人が眞似もできぬ好材料であるから此の方面の智識を開發してこれらの趣味を解し得べき教導が大事であると思ふ。

都會を見る事蛇蝎の如しといつたやうな人もあるが却つてそれが悪いと思ふ。農村青年は時々都會に出してよく表面も裏面も觀察せしめ、都會生

活の實境に觸れしむることが肝要だと思ふ。だから一年に一回位は都市に修學旅行をさせて之を教導する必要があらう、農村青年だから農事視察意外のことは有害無益のやうな考へは謬見といはなければならぬと思ふ。

農業補習學校を青年團の中心とすることは勿論青年團員各個が補習學校經營の責任者たる如く之に力を注がしむることは最も肝要である。青年團員の軍事教育は最も賛成であるから一日も早く實現せむことを望む。以上愚見を述べて先輩諸士の御教訓を乞ふ。

度會郡七保村 中瀬 文助

現在青年團の經營法は餘りに没趣味に過ぎてゐる私は該問題に對して趣味教育を高唱したい。農村生活をして趣味あらしむる事は將來の農村に對して極めて重要な事項と考へる。

一、青年農會を組織し發動機の如き文明農具を購入し勞力の減少を計ると共に器具使用の趣味に生かしむる事。

一、毎月一回乃至二回の定休日徹底的に定め青年男女の心身を慰安すると共に娛樂器具を設け二休日をして終日の勞苦をわすれさせると共に高尚なる趣味を要求せしむる事。
一、補習教育の完全を期し農事講習會などを開催し新智識並びに技能の修養を計り副業を趣味化する事。
要するに私の希望する處は青年處女會を趣味あらしむる様會員諸子が趣味の方面に活力して貰い度と思ふのである。趣味に目ざめたならば農村否青年團を美化し疲弊した農村を救済することも決して困難でないと思ふのである。

志摩郡迫間村青年會

目的、會員相互の琢磨により人格知力の向上を計り國體政治を理解せしめて國民思想を養成し自治訓練によりて連帶協同の精神を涵養し並に國策と國民體育の上より産業知識を普及し強健なる體力を養成するを目的とす。
本領、教育勅語國民精神作興に關する詔書の聖旨

を奉戴し道徳の根本義を辨へ神を敬ひ祖先を尊び責任ある行動をなすと共に努力的、研究的態度を以て實踐躬行するを本領とす。
組織、幹部 會長！會員中より選任幹事一若干名

顧問

會員 其の他に在住の自十五歳至二十五歳青年全部を網羅す

會合 定式總會年二回 例會月二回 臨時

役員會 委員會

事務分擔 總務 産業 會計 運動 庶務
風紀 教育 圖書

機能、町村に於ける中心的團體として正義に即し彈力ある活動をなす。

學校神社寺院町村行政當局警察消防隊及び他の修養團體とよく連絡をとつて町村の爲に行動事業及研究

事業 生産的事業、社會奉仕、村民娛樂、救護自警、敬老等。

研究

政治方面 國縣政、町村政、家政

經濟方面 國家地方經濟、町村經濟、家庭經濟
産業方面 生産制度、生産技術、産業經營
體育方面 衛生、運動、食滋
經費 主として會員の勤勞により 豫算 決算 設備

俱樂部 會合 修養 娛樂

圖書文庫 新聞雜誌 青年修養に適する書籍
體育設備 場所 運動具

志摩郡神島村 小久保秀三郎

私は常に次の様な事を思つては獨り此れが思索に耽けるのである。其れは誰が何と云つても三千年の光輝赫々たる帝國を支持、否發展させて行く者は、生氣潑刺として進取の氣象に富んだ青年を於て他に何者も無いと云ふ事である。實際老人が變な理屈を捏ねる、政治家が熱辯を振つて所謂理想じみた事を云ふが、其れが果して如何程の力を持つてゐるか、私をして云はしめたならば机上の空論も同然である。眞に國家を動かすの人は青年其人でなければならぬ。私は青年の國家的地位が

高く、且つ責任の重大なる事を常に念頭に置いて萬事に當つてゐる。従つて時に觸れては青年會として、此の様にしたいものだと思ふ。色々の愚想が浮んで來るのである。

私は今迄に随分多くの講演や種々の新聞雜誌などで模範青年會といふものに關する話を承つた。けれども此等の青年會の内容に突き進んで見ると甚だ幼稚で語るに足らないものが多いのに驚いた。從來稍々もすると青年會たるものが一遍の形式、換言すれば、外見上の美觀を整へん事に汲々として、其の内容の充實が之に伴つて居ないのは遺憾至極である。私は更に一言して置く。形式よりも内容の充實したる點に於て青年會の價值及成績を論じたい、だから今迄よく縣や郡から表彰された模範青年會と雖も私の意見と異なる、形式其のものゝ會合であつたならば、決して私は甲の賞讃を與へない。將來青年指導者たるものは此の點に大いに留意して貰ひ度いものである。それで私には現在の青年會にまだ、不滿の點が多々あるのである。先づ私は青年會の指導に關する意見を述べ

るに先立つて、適當なる之が指導者を選択することゝ最も重要な事と思ふ。青年會の指導者が其の適任者で無かつたならば其後に論ずる青年會の指導は又到底望むべからずである。恰も現今政府が盛に綱紀肅正を酸い程云つて居乍ら其の足許に近き部分に甚だ敷き綱紀の弛緩を現じ末梢部が此に倣ひ益々弛緩する様なものである。此處に於て其の指導者であるが私は徹頭徹尾、何處までも意氣のある、統御力のある、そして頭の古くない、熱心な若い指導者を選びたい。現代の社會状態を知らぬ老人一頭の古い生氣の無い村長や小學校長が青年會長や副會長の重位に就くことは此上もない矛盾である。青年を指導するにはあくまでも前述の要素を備へた青年であらねばならぬ。唯會合や宴會の席上に離人形の様に出る會長が何の役に立つものか。到底彼等若き血潮に萌ゆる青年と意氣の投合が出来るものではない。其の指導者はあく迄實踐躬行以て下を率ゐる若者でなければならぬ事を痛切に感ずるのである。

扱て青年指導に關する意見であるが、先づ第一に

叫びたいのは青年各自をして自然と自治的、自覺的、自發的の行動をなす様に仕向けたいものである。それには彼等の腦裡に現今動搖せる社會の人心其れに對する恐怖と覺醒、財政方面の不振、其れに對する勤儉の要を知らしめたい。從來の青年會は其の入會からして彼等に何等深き印象を與へない。そして自分は青年會員であるといふ外見上の意識はあるが青年會の主旨はどうか、規約はどうか、經費はどうか其の他の設備機關はどうか、一々其れに對する理解のない徒が多いこんな事でもうして青年會の一員だと大手を振つて大道を闊歩する事が出來やうか。苟も青年會員たる以上、其の會の主旨は勿論規約、經費其の他種々の機關に對する一通りの理解は、有して居なければならぬ。三四年前の徴兵検査の際に學力試験として本郡が提出した常識問題に「青年會は如何なる目的にて設けられしか」との答に十中の八九迄が青年會とは、道路の修繕を爲たり神社墓地の掃除や敬老會をやる爲に設けられたものであるとの事であつた。私は其の時餘りのおかしさに却つて彼等青

年を憐んだのであつた。青年會が彼等の云ふが如き行動を爲すか爲めの設置であるならば、それは掃除人夫や道路工夫の講習である。苟も修養を主旨とせる青年會員の吐くべき言ではない。そんな意味で凡ての會としての行動をするから萬事が思ふ様に進捗しないのである。其處で青年會の主旨が徹底し、前述の現代の社會状態を理解する事によつて自然と青年が自發的、自覺的の行動に出たならば、それは其の會としての大半に成立したと云つても過言ではない。實際自治は團體生活の根本主旨である彼の東京大震災當時にても日本人の自治的能力が個人と團體たるを問はず、もう少し發達して居たら秩序整然とした態度を當時見られただらうとは社會教育家が等しく感じたことである。最近喧しく唱導されてゐる、公民教育や社會教育は皆其の時より源を發したものである。そこで自治的にやるには各自、自ら覺めなければならぬ、自覺のない所に自治のある筈はない自ら覺めないで我に徹しないで我を深感しないでどうして自己支配、自己決定が出來やうか私は青年會指導

上「自治」といふ事を根本目標とした。次に述べんとする所は風教上に關する事である。これも各自の自覺が出來たならば甚だ易々たることである。凡そ小なる力は大きなものに支配されるのは自然の定理である。地方人心が都會人心に依つて動搖させるといふ事も亦争はれぬ事實である。我々は此の自然の支配に關して大いに考慮せねばならぬと思ふ。近來青年間に所謂都會盲想病が流行してゐる。何る丈け華かな都會へ行きたいといふ良からぬ考へを持つてゐる。そして其れが實現の曉は如何なる影響を及ぼすか。今迄家事に精勵した青年が、都會の文化に浴せんと行つた所が、其れは飛んで火に入る夏の蟲で、決して良い結果を齎らさない。彼等は都人士の外見上の美を知つて裏面に苦みの多い、不人情のある事を知らない。だから直ぐに田舎の質朴な人情の厚い氣風を慕つて逆戻りを演ずる。が其の時は既に彼等は柔弱な華美な都會の風習を模倣して、在郷當時の質實さは影を没してしまつてゐる。其の結果は地方に残つた善良の青年を惡感化する。故に都會の

憧病は何べく制したいものである。そして何時までも田舎は田舎らしく人情の厚い、質朴な風習で過したい。特に茲に叫びたい事は地方青年が物質的文明に伴ひ稍々もすると自己の職業に不忠實である傾向がある。所謂これも都會から輸入病で、近時益々暴威を逞うし善良な青年思想を怠惰の淵に落さんとしてゐる。大いに戒むべき事である。物質文明が進歩すればそれに對する勞力の減少が伴ふは物理學上の事實とするも、之れが爲めに従前の勞働より、一歩々々退く様な事では駄目である。文明の機械を利用すればする程自己の職業に眞劔に勤勞せねばならぬ、そして現在よりも將來へ益々一家の富、村の富、ひいでては國の富を増殖すべきである。機械等によつて得る時間の過剰に從前よりも一層の努力を用ひたならば産業の發達は勿論財政の困苦から脱して富國の實を擧げることが出來ると思ふ。又右の勤勞を厭ふといふ傾向は青年が餘りに個人主義に陥つてゐる結果ではないかとも思はれる。青年は個人の修養と共に國家將來有爲の國民たる要素を具備すべく練磨され

てゐるのである。青年會は個人の爲めの會たると共に社會の會であといふことを自覺させたい。換言すれば青年會は小さき社會の如きものであると思はねばならぬ。故に一個人の青年の行動は小さき社會に、忽ち影響することを知らねばならぬ。茲にもう一つ是非指導上の注意として、衣類、日用品の類である。どうも此等の類が華美に過ぎる、歐州大戰當時の好景氣も今も同じ様では如何に職業に忠實であらうとも消費の方に於て益々貧乏となるのである。私はこの類に關してはどこまでも質素でありたい。抑々田舎に居て農、漁業に従事する青年が絹の衣類に身を包み巻煙草では一寸贅澤し過ぎる、美を欲するは人の本能とは云へ、自己の境遇を考慮せねばならぬ。如何に巨萬の富を有する者と雖も田舎の農、漁に従事する者は質素でなければならぬ。生活と境遇と時世を熟察すれば決して絹布其の他贅澤品を身に付けることは出來ない。私が薩摩男子を尊ぶのも彼等がこの點をよくわきまへて居るからである。要するに、衣類、日用品は丈夫で經濟的のものであつて欲しい。他縣

郡の青年が一定の形式による制服制帽を着けて居るのを見受けるが、あれも私は考へ物だと思ふ。何とならば前述の如く修養を本體とする以上、衣類帽子迄も新調して形式上の美を誇り度くはないから。そんな金でもあつたら何か他の修養方法の資に用ひたい。幸ひ我村は上記の如き柔弱な裝をする青年は一人もないから喜ばしい次第である。宜しく田舎は田舎らしく木綿の衣類で結構である。詔書の中に見える「質實剛健」の氣風は日常生活のモットーとすべきで現今青年の日夜奉載すべき御言葉である。これさへ備く身に着けたら浮華放縱も輕詭譎激も一撃の下に放逐されるのである。着實な眞劔味のある勤勞と身分相應の生活によつて一村の繁榮否國家の繁榮を期すべきである。次に、青年會に關する教養の方面に就いて一言せん。小學校教育のみで社會の檜舞臺に活躍する一人前の教育は到底出來て居ない。日進月歩の今日の時勢に小學校卒業だけでは到底世に處して行くことは出來ぬ。この缺陷は補習教育に依つて補ふべきであるが、どうも從來の補習教育の効果は少

ない。今迄青年の教養は青年會指導者が餘り無干渉の様に思はれる。指導者は村有力者、小學校教員と一致協力して補習教育の充實を計らねばならぬ。そして形式的でない内容の充實した教授法を採つて貰ひたい、尙教材の如きは比較的興味のある意味を持つ様な常に實社會と關係の深い材料を選択すべきである。特に、思想、道德方面の事は指導者自ら先導者となつて範を垂るべきである。小學生と違ひ相當理解力、創造力の強い青年であるから、何事も自發的に進んでやる様にしたらならば、教育の効果は擧がる事必定である。要するに此の段に於て私の言はんとする所は青年教育の實を擧げん事に努力すべき事である。

次に、私は青年に奉仕の精神を濃厚に持つ様に指導したい。私は社會の凡ての階級の人々に社會奉仕の精神が強く持たれたならばもう占めたものだと思ふ。一體個人と社界とが別種の互に相對立して争ふてゐるかの如く思つて居る人が多い。どんな間違ひである。吾人々類の生活に於ける他人の意識は社會の發達と共に強くなるのである。又社

會は個性の深化と共に進歩して行くものである。最近我國民も個人といふものを強く意識するに至つたが未だ自己の自覺が足りない。そして其の向ふ所が大低社會と矛盾した個人の存在論である。これでは駄目で何處までも社會の中に個人が存在し社會と個人とは血肉の親子であると思はねばならぬ。こゝに至つて初めて社會奉仕の精神が生ずるのである。吾人は他人に對し、家族に對し、國家に對し、世界に對し、職業に對し、其の行動は總べて社會奉仕の精神に充たされたものでなくてはならぬ。そしてパブリックサーバントである云ふ自覺に生きなければならぬ。此の社會的道德は國家中堅たる青年に是非根強く植付けたものである。道路の條繕、墓地神社等の掃除に青年會がこの精神で奉仕して呉れたならば眞の修養の目的は達せられたのである。

最後に、私は青年會として娛樂機關の設置に關して一言して筆を止めよう。都會に比して凡て遅れ勝な地方の施設、特に娛樂機關の設置は經費との關係上意の儘にならぬのが現今の地方である、

然し日々の勞働に孜々として、汗と血をしぼる青年を慰む機關はどうしてもなくてはならぬ。實に娛樂機關の設置は、青年指導上目下の急務である。而して此れが種類に關しては慎重研究を要するところと思ふが、茲に私見の一端を披瀝すれば、A、活動寫眞（但し風紀上の問題、青年、田舎として適せぬものは避ける）を郡青年の聯合で購ひ、巡廻撮影する様にし、以て慰安と修養に資する、B、圖書館の設置讀書に依つて受ける慰安、趣味の養成、情操陶冶は大なるものがある。依つて此れが設置をなすと、其の他娛樂機關としてはあるだろうが、これ丈けにして置く。未だ衛生方面、思想方面で述べたいが、此れで終る。要するに、青年會指導は重要な問題で、各自の自覺に依り自治の行動によつて、凡てが支配される様に指導したいものだ。

北牟婁郡九鬼村 加藤熊太郎

英國の政星として知られたローズベリー氏は嘗て一少年團の發會式に臨み團體の理想を言明せり。「予をして我國の最高理想を樹てしむるなれば、

予は總べての男兒が皆少年義勇團の原理に依つて訓練せられたる國民を以て其の理想とするであらう、斯くの如き國民は人類に取りて一個の名譽たるのみならず實に歴史上未だ嘗て見ざる最大の道德的勢力たるであらう」と、

今私の理想を言はしむればローズベリー氏の言ふ如く我國に於いては理想的青年團の原理に依つて訓練せられたる國民を其の最も理想とするのである。

我國の青年團果して理想的なりや、其の組織其の訓練其の經營、果して青年團の原理に基けるものなりや、此の機會に遭遇せるを幸にして潛越ながら愚見を發表して我縣青年諸君の御批判を仰ぎたいと思ふ。

近來各種の議員選舉の政治期に地方青年團中の有志者が、所謂別動隊を組織して熱烈火の如き所信の下に侮り難き活躍をなしつつあるを屢々發見する。尙獨り政治方面のみでなく他の社會的方面に於いても往々特殊の青年が結束して特種の運動に刮目すべき壯舉を斷行する實例を度々見聞する事

がある。こはそも何事を物語る現象であらうか。私は或る一部の論者の如く是れを只單に政治狂者の輕擧なりとし亦猪突的青年の好奇的、破壊的行動として否定し看過すべき現象だと思はないのである。否寧ろ普通選舉は既に議會を通過し將に次期の選舉には實施せられんとする時代に於いて彼等青年の此の擧に出ずるは青年の政治的自覺として敢て空然ならずを信する者である。是即ち今や行詰らんとする無氣力、無信條なる舊來の青年團に慄らざる新時代の青年が自覺を憂憤に依つて決然舊殻を打破して烈々たる信念を以て相呼應し以つて新らたなる自由と活躍の血路を開拓せんとする新人の大苦腦であり、大努力であり、大革命であると思ふのである。茲に我が地方青年團の創設されし當時を追想するに當時の町村長並に有識者が雨後の筍の如く簇生する各地の青年團を見て我が村々も是なくばやがては自治區の體面にも係はると云ふ形式的感に非らざれば一時の流行的氣分に誘はれて組織されしものである。而して彼等は其の主腦者となつて何等の自覺なく亦其の根底の

流動する確固たる信念も無い無自覺な青年を團則と云ふ規繩によつて總べてを束縛し統率して來たのである。其れに其の當時の青年は主腦者が名を博めんが爲めに課せられたる一律一動の精神的訓練が村道修理社寺洒掃等押賣的に強いられて是を以つて互ひに青年團の意義本領なりと迷信して來たのである。

大正四年五月十五日同七年五月三日以來續々として文部内務兩大臣の訓令は發布せられ其の組織年齢は最高二十年を常例とされ設置區域は市町村とし、指導者及援助者は小學校長又は市町村長、市町村吏員、學校職員、警察官、在郷軍人、神職僧侶等、經費は努めて團體員の勤勞に依る収入を以つて支辨すること等、所謂官製の青年團は制度に於いて殆んど完成され青年團は青年の修養團體であると云ふ定義は下されたが、如何せん地方に於ける主腦者たる最も青年に理解なき市町村長や學校長は其の外面を飾ることのみを知つて實際的の指導訓練を知らざるが故に地方青年團の内容實質は依然として昔に變りはないのである。

茲に於いて、私共は大いに考へさせられるのである、青年團は市町村の青年團であるか。或は亦青年團自身の青年團であるかと云ふことである。云ふまでもなく青年團は青年の自體である。他から何等の束縛も受けるべき性質のものでないものである。市町村長の指導は青年團を根底とした指導でなければならぬ。他からの援助は青年團を基調とした援助でなければならぬ。私は青年團は自治と云ふものを、根底に置いて組織したいと思ふ。さすれば青年團は社會的に獨立して最も自由に總べての方面に發展する事が出来るのである。青年團の自治を合理的な組織があらうか。顧問として、市町村有志の指導と援助を受くるの外主腦者たる幹部は總べて團内から選定し其の維持は團員の勤勞に依る収入を以つて支辨する。この組織こそ自體たる青年團の原理であり、吾々青年の理想であり、要求である。

今や時代思潮の流れは如何なる山間僻地と雖波吸し來り全國津々浦々の岸を洗ふに至れり。眠れるものは遂に醒める時が來た、時代の警鐘に覺醒せ

る青年にして行詰れる舊來の青年團を打破して政治的に社會的に活躍せんとする形勢を示し來るものが多くなつて來た。此の時に當り吾々青年たるもの現狀に満足して茫然として座視する事が出來ようか。決然心機一轉、自治的青年團の組織經營に努力し以つて新らたなる自由と活躍の血路を開拓し其の制し難き正義の念と信仰とを以つて政治に産業に經濟に凡ゆる文化的事業に着目すると同等に其の改革に運行に活躍すべきである。

青年團の自治的組織に就いて述べ來れる私は尙其の政治化と經營に就いて一步論を進めて見やうと思ふ。

吾々國民の熱望して止まなかつた普通選舉は實施せられんとする今日、國民の政治的自覺の促進を待つ切なるものある時代に於いて國民の中堅たる青年が政治の如何なるを解せず、市町村制の何物かを知らず、議員選舉の神聖なる事をも忘れて如何なる無能議員が當選しやうが政界が腐敗しやうが吾不關として自覺なき青年が立憲治下の國民の中堅として大道を濶歩する事が出來ようか、忠

君愛國の本旨に添ふ事が出来ようか是即ち私の青年團の政治化を痛切に感ずる所以である。併し乍ら私は現在の組織に依る官製の青年團の政治化は望みたくはないのである。何故ならばそれは望んでも到底不可能事であるばかりでなく害あつて益無き事であるからである。即ち現在の青年團を自治制に改革し、經營すべき時ならざれば駄目である。

茲に只單に青年團政治化と言つても其處には研究するものと活動するものとの年齢差別がなければならぬ、今日常例とされてゐる二十年を最高年齢とする集團を今假りにA團と名附け二十年以上三十歳迄の集團をB團と名附けて見よう。そしてA團とB團とは多くの場合同一行動は取つても政治的には全然別でなければならぬ、即ちA團は自治的に修養訓練すると同時に専ら政治思想の涵養實際政治を研究すべく存在せなければならぬ。B團は公共團體として社會事業に従事すると同時に純然たる政治團體として其の旗色を明かにし不撓不屈の鞏固なる意志と不偏不黨の協同自治の精

神と正義の念とを以て眞剣な活躍をするを目的とせなければならぬ。

私は地方青年團の自治組織と政治化と其の經營とに就いて大體の理想を述べて来たが其の具體的方法は時機を見て發表する事とし要するに今や我國は國を外にしては對支對米の難問題を控へ、内にしては政界の腐敗と財界不振と思想の惡化とに依つて内外多事なる秋に當り、國家の原動力たる青年の活躍は其消長に偉大なる關係を及ぼすのである。明治維新の大業は何者の手に成つたか、皆其の時代の青年志士に依つて遂行せられたものではな

いか。
我敬愛せる青年諸君よ、改革！組織！活動！吾々の進むべき道は明白である、希くば青年團の自治的組織と政治化と社會化とに各町村の青年一致協力して滿身の努力せられん事を。
茲に理想の一端を述べて諸士の御批判を仰ぐものである。

短文

◆叔母を訪ねて

志摩郡神島村 小久保春生

停車場から馬車に乗る。向を見ると路から左の方にバケツを伏せた様な蜂が登えて居る、少し手前に禿山が一つ群をぬきんで眉に通る、禿げた側面は巨人の斧で削り去つたか鋭き中面をやけに谷の底に埋めて居るやがて馬車は終點で、今度は歩き始めたが路は頗る難儀だ。

たま／＼岩が路中に悠然と峙つて吾等の爲に道を護る氣色はない、困つたものだ巖のない處でさえ歩きよくはない、左右が高くて中心が窪んでまるで一間幅を三角に穿つて其の頂點が真中を貫いてゐると評してもよい路を行くと云はんよりは川底を涉ると云ふ方が適當だ。足の下で蟋蟀の聲がした捕へ様としたが鈍な者には不可能だ只聲だけが聞える。うるさく、ものさびしく鳴いて居る何だ

か故郷のことが思出て来るあの虫の鳴く音には時の餘裕もない淋しい秋の日を鳴き盡し、鳴き明し又鳴き暮さなければ氣が済まんと見える。

岩角は鋭く廻つて按摩なら眞逆様に落ちる所を際どく右へ切れて横を見おろすと秋の七草が一面に見える。蟋蟀はあすこに居るのかと思つたこんな處でも人間に逢ふじん／＼端折の頬冠や、赤い腰巻の姉さんや時には人間よりも顔の長い馬にまでも逢ふ、此山を越えて落つく先の今宵の宿は叔母の家だ。

路は存外廣くなつて且平だからあるくに骨は折れないが太陽は西の山にかゝつてゐる。やうやくにして遙かなる薄の細道を踏みかけて行くところ心細い住込んだ草葺の粗末な小屋がある扱てもその閑寂の趣に私は茫然と立ちつくした。

草葉の蔭の細い虫の音のほか露訪ふ者も無い。まるで住む人はない無住の庵のやうな氣がする。やがて中に入る流石之でも住めるものかとつく／＼感心して見て居ると、ふと向ふの庭に大きな柿の木があるのが目にはひつた枝も撓に實がなつて居

るが周りを厳しく圍つてあるではないか。私は驚いた叔母はかふいふ人里離れた處に居つても未だやはりかうした圍を設けなければ氣が濟まぬのかといやになつた。
あゝ此の木が無かつたならば叔母もかういふひねくれた心根は出なかつたらうにと、つくづく思つたのであつた。

◆漁村の夕

志摩郡神島村 小久保秀三郎

一家團樂の夕餉に舌鼓を打つた自分は、早速尺八片手に海に面した白砂の濱に出た。晝間あんなに焼けついてゐた濱がすつかり冷え切つて、寧ろ冷たい位になつて居る。鈴鹿の山々から吹き送つて來る清風は、板の様に風いで伊勢海を這つて一直線に自分の懐に入つて來る。何とも云へぬ涼しさだ。二十間程向ふに一艘の發動機船が碇泊して後部の方から燈が漏れて海原に揺いでゐる、暫くすると若い船員が甲板の上から櫓節を唄ひ出した。その聲は手に取る様に誘つて聞へて來る。何とも

云への爽快さだ！傍の舟の帆を借りて其の上に仰臥した。無數の星は空一ぱいに銀玉、金色の光を下界に投じてゐる。西山の眞上の空に一條の白い川が大渡しに東西に走つてゐる。「長々と川一すじや天の川」思はず浮んで來る。昔から神祕的に云ひ傳へられてあるあの天の川……誰があれを渡るのだらう！空の女神があつた川で自分と同じ様に涼味を味つて居るのだらうか？そして日毎々々に西へ流れて又來る夏は我等の上に現はれるのだらう……。こんな事が心の奥から自分と自分の耳へ告げられて來た。古けた尺八を取つて千鳥の曲を吹奏してゐると何だか自分乍ら人間を超越した氣分になる。そして吹出される曲の調べは靜かな宵闇を流れて彼方の山へ消へて行く。山に取圍れた、階段の様に建竝んだ家……晝間海上から見ても面白い景色だがこんな時は一層面白く見える。窓を明け放つた家々の微かに淡い燈の中から笑聲が聞える。靜寂の中に其の笑ひの聲、云ふに云はれぬ情緒が湧き出る。晝間の變化のないのに比して夕べの此の賑かさ！和氣靄然と一家團樂の涼み

夢、思ひ思ひに語り合ふのは彼等にとつての慰安の最大なるものだ。この自然の恩恵があればこそ汗を物どもせぬ日々の勞働が永續されるのだ。知らぬ間に隣りの一家が自分の周りに寢轉んでゐる挨拶もしない。其處に田舎の面白味があるのだ。老人の語り出す昔の村の有様、若者の今の漁事の模様、さては子供が磯の遊び事、かはるく々に話し出す一つ一つに自然味があつて懐しい氣分になる。靜寂な夢の様な村、自然の大恵を獨占する事の出來る此の村を離れてどうして彼等が存在しよう。自分は此の有様を町の一人に一目でも見せてやう。度いど一種の誇りを胸に感ずるのであつた。眞の極樂とは此の所だ。
濱邊に涼む人聲も絶え、淡い家々の燈も消えて岸寄す小波の小語を神が奏する天然の音樂として村人は安き眠りに就いた。大自然の偉大な恵みに包まれて。

◆残 暑

名賀郡國津村 北畑正次郎

裏の松並木に喧しく鳴く蟬は耳に古りた。軒の風鈴がチリン／＼と思ひ出した様に折々鳴る。私は給桑を終つて室を出た。さは／＼と稻田から吹いて來る風にも秋らしい香がこもつてゐる。ふと隣室に晝寝してゐる弟の夏瘦の顔が淋しく目についた。口の周圍を一匹の蠅が飛んでゐる。突然……弟の小さい手が動いた。蠅はふう／＼と微かな羽音を殘して飛び去つた。スウ／＼と細い寢息をして弟は快よく眠つてゐる。隣の子供が吹くハーモニカの音が眠りを醒ましさうに微かに聞えて來た。
（七月五日）
電燈は何時の間に消たのか、もう朝の光が戸の隙間から差し込んで居る。ピツクリして直ぐ起きた今日もやはり暑さうな日だ。朝飯をすましてしばらく新聞を見て居ると日曜學校に行く生徒等が二人三人と連立つてお寺へ行く。あの様に無邪氣な

◆日 誌

阿山郡 百々玉重郎

生徒等もお寺へ行つてあの親切な和尚さんの居られないのはさぞ淋しい、物足りない事だらうと暗い氣持になつた。まだ此の前の日曜學校にはあつてお話を聞いたのに早や故き人の數に入られたとは……。

お晝頃からしまぼ／＼と雨が降り出した。

午後になつて帳簿の整理をして居た。自分は急に頭痛がしてどう／＼堪へきれなくなつたので夕方から床に就いた。折悪しく今晚は例會だのに何とした事だらう。止むを得ず缺席しなければならぬのが自分は残念でならなかつた。

(八月四日)

涼しい朝の空氣に浸り乍ら御成婚記念の竹林の合に行つた。一畝毎に黒い土はボカリ／＼と起て行くのも氣持が良い。大勢がして居るのと土が肥ゑて柔らかなになつて居るので見て居る間に堀り起されてしまふ。空は曇つて居るしそれに風さへ吹いてゐてチツトも暑くない。全部打つてしまつて其の上に露にぬれて青々とした草を置いた。勢を揃へて一生懸命にやつたので仕事は存外早く

出来てしまつた。まだお晝には少し間があるし草に腰を下した皆んなは思ひ／＼の事を話し合つては笑つて居た。かうして意義深い記念事業に半日はすぎた。

青年の覺悟

阿山郡中瀬村 荒木 理一

世は今や混濁紛淆の巷と化し民心痲痺して社會改造の聲喧しく國民思想界は驚くべき動搖を來し甚だしきに至りては國家主義を排して極端なる社會主義を迎へんとする者すら尠なからず。寔に帝國の前途や暗雲低迷の觀あり。斯て國家の危急時と共に迫り稍もすれば我三千年來の光輝ある歴史に一大汚點をのこすの患なしとせず。此秋に方り自覺奮起社會奉仕の實を擧げ眞の忠君愛國を呼び金甌無缺なる國威を發揚し、この美しき三千年の歴史、これを保護するもの、誰の責任ぞや、抑も誰の任ぞや西哲曰く「我に其の國の青年を示せ、我其國の將來をトせん」と、從來日本第二の國民として先輩の後繼者としての國家維持の大任は實に

吾人青年の雙肩にかゝれるなり。大正青年の責任の大なること、九鼎大呂より重しと言ふべし。國家盛衰興廢は吾人青年の覺悟如何にありとせば、公民道徳敗頽の改善を計るの任。金甌無缺なる國體を傷けず益々祖先の偉業を發揮し、一等國の名に背かざらしむるの任、國利民福を増進せしめるの任、萬事百物、一として吾人青年に待たざるべからず。然らば、青年は如何にせば此の重任を果すを得るか、如何にせば青年その者が將來美果を結びて國家に貢獻するを得るか、他なし。

「教育ノ淵源ヲ崇ヒテ知徳ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風俗ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯メテ醇厚中正ニ歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公徳ヲ守リテ秩序ヲ保チ責任ヲ重ンジ、節制ヲ尙ヒ、忠孝義勇ノ美ヲ揚ケ博愛共存ノ誼ヲ篤クシ入りテハ恭謙勤敏業ニ服シ産ヲ治メ出デテハ己ノ利害ニ偏セスシテ力ヲ公益世務ニ竭シ以テ國家ノ興隆ト民族ノ安樂社會ノ福祉トヲ圖ルヘシ。」と國民精神に關する大詔に宣せられたり。此の大詔聖訓を吾人青年の標語として恪遵し、荆

棘前に在り餓豹途に横はるも意氣を沮喪せしめず終始一貫其標的に向つて猛進せざるべからず。かゝる剛強なる意志と、かゝる奮闘力とを有する青年のみを以て形成せられんか。我が國の前途や赫々として世界萬國に光輝を放つを得ん。

(大正一四、八、二)

闘争

河藝郡箕田村 松野吉之介

突然、春の静けさを破つて蛙の叫ぶ聲。これ蛇に呑まれんする蛙の臨終。「ヤア、オル／＼」「キウ／＼」子供二三人、蛙聲を聞きつけて飛んで來た。一瞬間の後に彼の蛇は子供等の手によつて屠られてゐた。

「ヤ、モウ死ンダ、蛙ヲ殺シタ罰チャ」彼等は銘々勝手なことを言ひ殘して立ち去つた。颯風一陣、蛇の尾はピリ／＼と顫へた。あゝ弱者の悲哀、強者の横暴、地上何れの時かこの闘争、跡を絶つたらう？ 僕は思はず目をつぶつた。

◆早起會

河藝郡箕田村 杉本 三夫

午前三時を報ずる時計の音に目を覺した。今朝は我が支部の早起會、其の合圖の鐘は僕の番だ。飛び起きた僕は、直に戸外に現はれた。空よく晴れ渡り星斗密に、風は四邊にいと静で、清淨無垢なしかも神秘的な月光は、今地上に立つた僕を月光界の虜にした。鈴鹿連山も新緑に包まれて眠むるがやうに覺えてゐる。僕は寺院の鐘樓へ登り上つて、力をこめて、ゴーン、ゴーン。朝の静寂を出し抜けにつき破つて遠くに響き渡る。今、何鳥か鐘の音に驚いて羽ばたきして、御堂の彼方へ飛んで行つたやうだ。鐘樓から下りた僕は俱樂部へと走つた。早や二十有餘名の同志の健兒は、後鉢巻で、清淨な空氣の中を村社へ突貫せんと身構中だ。

◆青春の藥

河藝郡箕田村 服部 清吾

「もうしまおうじやないか」と、言ふ父の聲に「ア、」と、軽く返事した。野良歸りの牛のやうに空腹を抱へて足速く家に歸り、汗に塗れた襦袢を脱

ぎ捨てると、夜の冷氣はサツト快く膚に觸れた。早速、湯槽に飛び込み、静に身を沈めた。冥目して思ひに耽れる時、何とも言ひ知れぬ快感が腹のどん底からこみ上げて來た。額に汗して食膳に着いた時の嬉しさ、麥飯に澤庵漬ではあるが、うまい、一二杯に噛むか噛まずに咽もど急行。あゝ何たる幸福ぞや。何たる飯の味。労働は青春の妙藥だ。

◆苦痛

桑名郡長島村 水谷 繁一

苦痛の中に歩めど私は叫ぶ。苦痛の中に歩む人は幸福な人であり、樂み多き人である。人間の眞意義は苦痛を味ふことに因つて生る。然して聖者の踏んだ足跡を一步たりとも近寄る事である。釋迦百涙の鞭は偉大な教を垂れ、孔子の苦は聖者の爲に達した。自己を更に德行の人に近づかしむる爲に、聖者の側に坐せしむる爲に苦痛の中に歩みつゝある人こそ眞意義を解した人である。「自己に歸つた時眞の自己の尊さ、懐しさを知る。」歡樂の夜は自己を忘れてゐる。唐げられて暗闇に兩腕にて自分の胸をしつかり抱きしめた時、しみじみ、自己の尊さ懐しさを覺える。それを表現するものは清い涙である。

短歌

名賀郡花垣村 富澤 牧歌

晝の池鴉はしづかにかづきつゝ岸によりくる波のあかるさ(鴉の歌)
ひるの日の照りのつよきに池岸の青葦がくれ鴉なくきこゆ
親にそひてあそぶ子鴉や池水の水照りしづかに夕づきにけり
水脈の照り夕づきくれば子をつれてにははもどるも岸の葦生に
池岸に咲きみだれたる山いばらうつして朝の水しづかなり
あけ方のしろき光りはめぐりつゝ園の草穂のかすかなる揺れ
道草にはたるの光りそろひつゝ穗並をめぐる朝あかりかな
時鳥こゑしづかなる明け方の空のあかりはまだ月

明り
ほどよぎす空にきこえて更くる夜の月の下には進つ雲もなし

名賀郡花垣村 大恵 留松

縁側の障子を今日は明けはなち心やはらぎて一人おりけり
空見れば雲動き居り薄らげる雲の中なる日は小さく見ゆ
曇きHの照り来る下を我が歩み歩みつかれて息くるしけれ
栗のいがむらがり青し晝の日はこの谷みちて影深きかも
名賀郡花垣村 山下 勇
蚊帳ぬちにおもひふかしぬ雨蛙鳴くこゑきけば雨來るらし
雨あしの白く光りてふり來る背戸邊の高木蟬鳴きやます
遠村はすでに降り居り畑の木々にはかに雲り雷ちかづけり
名賀郡花垣村 井野 道男

雨あとのぬれ葉かどやく南瓜畑朝よりあつき日ざ
しなりけり
大空に何も無ければ入道雲むくり／＼と湧きにけ
るかも

名賀郡花垣村 山邊 作雄

むらぎもの心やさしく照る月に向ひて坐る今宵を
吾は
朝顔のいまだしぼまぬ幾鉢を急ぎ取入る夕立の雨
油蟬いま鳴きにけり大風のなごりの暑き百々紅の
花
夏蠶桑すがれし畑にをり／＼に降り来る雨は夕立
に似つ

名賀郡花垣村 藤永 茂

若き日の望みあきらめ百姓に生くる心となりけ
るかも
一切の望みなげうち故里に我とどまりて生きんと
ぞ思ふ
はるそはが心づくしの股引きの紺にはひは寂し
かりけり
あきらめて生きんとぞ思ふま向ひの芽ぐめる山は

我のなりけり

米賣ると山道三里朝まだき時雨の雨にぬれて來つ
るも
うら若き我を見くびるあきんどの寂し心にふれに
けるかも
父も亦おほちちも斯く口惜しさに堪へつゝ米を賣
りて來しかも

阿山郡中瀬村 荒木 秋月

田をかへすわれに母校のオルガンの音なつかしく
きこえけるかな
夏の夜や月に照らさる尺八の靜かに響く若人の群
おのが身のはのかのつかれいとしみつ歌かく夜の
雨の音かな
浮れ行く人の小唄も聞ながらいぬるも嬉しき夏の
宵哉

阿山郡東柘植村 森下 次郎

湯を出でしぬくもりの身を歩みけり稻の脊伸びし
暮の田道を
宵闇の山の小町に吹きしきる風に稻葉の葉すれす
るなり

青葉茂る山の田道のぬれてゐて稻葉の露のこぼれ
落ちけり

阿山郡玉瀧村 藤澤銃太郎

ひつそりどあふりし酒の身にしみて罪のすがたの
肌にあらはる
吾が心晴れ／＼とせり鎌をとる貴き業と知れる今
日より
やまあひのくれ残りたる明るさに今ひとよきと鎌
振り上ぐる
すこやかにひと日ひと日をおくりうるみのありが
たきあさひおろがむ

鈴鹿郡井田川村 渡邊市太郎

靜かなる裏山に來て草刈れるおのが心の樂しかり
ける
畑より歸りて來れば母の焚くかまごのそばにこほ
ろぎの鳴く
我一人田草取るのは淋しけり夏の陽強く我の脊に
照る
にじみ出る汗は野良着にしみにけり秋近くして我
は草刈る

赤々と實りし小豆摘み居れば敷草の中にこほろぎ
の鳴く
夏雨のはれ間を待ちて桑摘みに走る人あり前の畑
路
ひねもすを我労働にいそしみて湯に浸りあれば月
のよぼれる
大雨に畑の土は流れけり朝風にゆれて胡麻の花咲
く
夏過ぎて胡瓜の蔓も半ば枯れ種瓜一つあかく残れ
る



俳句

三重郡朝日村青年會員

退院の人や金魚に黙の別れ 青龍 鬼
銀河更けて芭蕉に風を見たりけり 同 人
萩の花通る尼僧の袖に散る 同 丹
まどいして小猫に戯む夜長哉 同 人
松の間に見ゆる白帆や夏座敷 鈴木源之助
笹啼くやさつと朝日を受ける丘 同 人
朝顔や洋装の女垣に倚る 黒龍 鬼
虫一つ詩集緋く窓に來て 同 人
鳥飛ばぬ水車の森は露深し 片山清太郎
君と酌む離愁の夜や虫頻り 同 人
秋晴れや桶の輸入れの音高し 黒龍 鬼
風颯つと青葉騒ぐや雨蛙 河藝郡箕田村 杉本 三夫
五月雨や蛙の面のにくらしさ 同 杉野吉之助

一一四

夕立の手の裏返へす入日哉 同 青井清兵衛
鐘の音に夕日舞ひ込む野中道 同 田中 靖二
残月に蛙の脊踏む苗代田 同 杉川 多一
水盤の芦にこぼるゝ螢かな 一志郡阿坂村 七門 幸夫
雨晴や天高うして秋の風
山里や葉聲乾き秋深し
山里や林疎にして秋深し 一志郡中川村 山際 眞月
汽車の行くあとに青田のそよぎかな
蝶一つ柿の葉裏に宿りけり
豊年を見越して語る青田かな 同 加藤 吟月
鉞杖に笑み洩らしけり青田面
青東風や鐵橋渡る汽車の音
家を包む古木に高し蟬の聲
炎天や涼しさうなる氷店

川原萩大公望に踏まれけり

阿山郡玉瀧村

木津 一茶

若竹や己れが意氣のそのまゝに
さゝるゝな峰の針より人のゆび
打てや畑振興策の第一歩
堪忍は人も斯くあれ雪の竹
あふ向かぬ氣振り床しき百合の花

阿山郡東栢植村

片岡 作藏

遠巻きに雲まき毛見田夏祭
漣や石山のうらの青出ゆく
螢過ぎし螢谷見て舟にのる
乳花も久しうなれや繭花
猫柳の猫伸びつくす長閑なり
鳴かねども木に上りたる毛虫かな

同

森川 芦舟

山近し雲又近し夏の里
逝く夏や芋の葉を打つ雨の音
許されて折るに思案の牡丹かな
山の端谷の奥まで青田かな
風鈴や山莊涼し夏の月

名賀郡花垣村

宮崎 刀尖

針運ぶ母のかたはらや子の晝寝
睦しき家内話や門涼み
新聞を蠅よけにして晝寝哉
炎天や練兵場の君思ふ 志摩郡的矢村 仲村 瑞穂
氷店に杉葉新らし夏の夕
渡し場に巡禮問へり宵の月 南牟婁郡南輪内村 中森甚次郎
蟬なくや動かで消ゆる山の雲
草庵に眠る僧あり蟬の聲
急行の汽車にゆらるゝ晝寝かな
浴衣着て長脛彦の晝寝かな
芭蕉葉を敷いて晝寝や寺の庭
籠逃げて泉水に落つ螢かな
螢や平家の君の眉涼し
菅公の古事を語りて月見哉 桑名郡城南村 山下 笑句
見よかしに路次開けてあり菊の花 同 柳川 流月

一一五

283
55

濡れまじと思へば狭し露の野路 同 伊藤 晋二

若草に腰おろしたり嫩の暇 桑名郡楠村 相原 茂

動くとも見えて去る帆や春の海 三重郡大矢知村 市川 白舟

草摘みつ心ゆくまで歌ひけり

軍縮のさけびも余所や競ひ馬

庭傳ひに来るや新茶の招き状

田の中の森一塊や蟬しぐれ

草の戸や今日の佳き日を菊かほる

賤が家の垣も色よし萬紅葉

劇果し太鼓の牙や冬の月

琵琶の湖抱えて比良の山眠る

同 日永村 日吉官治郎

此追ふに尾のいそがしき繋ぎ馬

照明や尾花に動く敵の影

哨兵の誰何に虫の鳴き止めり

大正十五年三月廿二日印刷

大正十五年三月廿六日發行

編輯兼 三重縣廳學務課

發行人 北原 康哉

印刷者 三重縣津市北町拾貳番屋敷

印刷者 松田 光次郎

印刷所 三重縣津市北町拾貳番屋敷

印刷所 遵法 社

終